

平成25年度 大学の世界展開力強化事業 構想調書 ～海外との戦略的高等教育連携支援～

[基本情報]

1. 大学名	東京農工大学		
2. 機関番号	12605		
3. 申請者 (大学の学長)	ふりがな 氏名	まつなが ただし 松永 是	所属・職名 学長
4. 構想責任者	ふりがな 氏名	つつみ まさおみ 堤 正臣	所属・職名 広報・国際担当副学長
5. 構想名	【和文】※40文字程度 ASEAN発、環境に配慮した食料供給・技術革新・地域づくりを担う次世代人材養成		
	【英文】 ASEAN initiative to educate next generation talents leading environment-friendly food supply, technological innovation and regional planning.		
6. 取組学部等名	①	農学部	
	②	工学部	
	③		
	④		
	⑤		
	⑥		
	⑦		
	⑧		
	⑨		
	⑩		

7. 国内連携大学(申請大学を除く)		
	大学名	学部等名
①	茨城大学	農学部、理学部、地球変動適応科学研究機関
②	首都大学東京	都市環境学部
③		
④		
⑤		

(大学名:東京農工大学)

8. 「受入」プログラムの対象学問分野等

	大学名	学部等名	学問分野
①	東京農工大学	農学部	農業
②	東京農工大学	農学部	食料科学技術
③	東京農工大学	工学部	工学
④	茨城大学	農学部、理学部、地球変動適応科学研究機関	農業
⑤	首都大学東京	都市環境学部	ホスピタリティ&観光

9. 想定される「派遣」相手先

	国名	大学名	学問分野
①	マレーシア	マレーシア・プトラ大学	農業
②	マレーシア	マレーシア・プトラ大学	ホスピタリティ&観光
③	マレーシア	マレーシア工科大学	工学
④	インドネシア	ボゴール農科大学	食料科学技術
⑤	インドネシア	ガジャ・マダ大学	農業
⑥	インドネシア	バンドン工科大学	工学
⑦	タイ	カセサート大学	農業
⑧	タイ	キングモンクット工科大学トンブリ校	工学
⑨			
⑩			
⑪			
⑫			
⑬			
⑭			
⑮			

10. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
事業規模	51,943	80,616	86,380	84,556	92,945	396,440
内訳	補助金申請額	34,502	60,000	60,000	60,000	274,502
	大学負担額	17,441	20,616	26,380	24,556	121,938

11. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。

部課名	所在地	
責任者	ふりがな 氏名	所属・ 職名
担当者	ふりがな 氏名	所属・ 職名
	電話番号	緊急連絡先
	E-mail(主)	E-mail(副)

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。

E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

(大学名:東京農工大学)

構想の目的・概要及び全般的事項 【1ページ以内】

構想の目的・概要及び全般的事項の内容について、以下の①～④を記入してください。

① 構想の目的・概要等

【構想の目的及び概要】

○ 構想の目的

本構想では、AIMS 大学における理工系分野のニーズに対応するため、東京農工大学、茨城大学、首都大学東京の3大学（以下、国内連携大学という。）により、それぞれの強みを活かしたコンソーシアムを構築し、一大学では成し遂げられない幅広い分野において質の高いプログラムを構築する。

現在、ASEAN においては、世界の成長センターとして目覚ましい発展を遂げる一方、人口増加を支える食料の質・量の安定供給とその持続性にかかわる問題、経済発展を支える技術革新、メガシティへの一極集中から持続可能な地域への転換、人々の豊かな暮らしや交流をはぐくむ地域づくりなど様々な問題が顕在化している。

今回参画する国内連携大学はいずれも大都市圏とその近郊に位置し、経済成長とそれに伴う諸問題の技術的解決に取り組んできており、近年は特に、環境に配慮しつつグローバルな課題の解決を目指してきた。具体的には各大学が、美しい地球持続のための使命志向型教育研究(東京農工大学)、サステナビリティ学教育プログラム(茨城大学)、大都市における人間社会の理想像の追求(首都大学東京)を実行し、これまでも ASEAN 諸国の大学と様々な交流を行ってきた。これら三大学の協働により、環境保全・経済発展における課題解決に向けた人材育成を ASEAN 諸国とともに国際連携体制を構築する。

そのため、国内連携大学の知を集結し、農業・工業・食料科学並びに地域づくりをテーマにこれらの諸課題にアプローチする協働教育を AIMS 参加大学とともに行う。また、協働教育とバディ制度を通じて教育研究のグローバル化と学生・教職員のモビリティの活性化を図り、ASEAN における開発・成長、自然と人間社会の共存を図るためのプラットフォームを構築し、環境に配慮できるグローバル人材を育成する。

○ 概要

1) ASEAN の発展に貢献する人材育成コンソーシアムの構築

- ・東京農工大学、茨城大学、首都大学東京による理工系大学協働教育コンソーシアムの構築
- ・AIMS 大学との協働教育コンソーシアムの構築

2) 多様な分野における質の高い受入教育コース・プログラムの設置（20 単位取得）

- ・先端環境農業・食料技術コース（東京農工大学）、環境志向技術革新工学コース（東京農工大学）、地域サステナビリティ学コース（茨城大学）、地域づくりコース（首都大学東京）の設置
- ・各コース共通科目（日本文化・日本事情等）、専門科目の相互乗り入れ科目の設置
- ・インターンシップ、フィールド実習、ラボワーク等の実学重視の体験型プログラムの設置
- ・地域の歴史・文化に触れる機会や地域住民との交流プログラム等の提供

3) 派遣プログラム（事前・事後教育）の構築

事前・事後教育としては、語学力の強化および ASEAN の文化・歴史等のプログラムに加えて、ASEAN からの本プログラム受け入れ学生との協働教育プログラムを実施

4) 修了後の大学院修士課程進学を促進する大学院ダブルディグリーコースの設置（各大学）

【養成する人材像】

本構想で養成する人材像は次のとおり。

- ① ASEAN で生じている諸課題の背景を理解し、解決するための幅広い教養と国際的に通用する専門分野の知識を有し、自ら進んで課題解決に取り組む意欲と能力を有する人材
- ② 自国の文化だけでなく、相手国文化を敬意をもって学び、共に理解する姿勢と能力を有する人材
- ③ 語学力、論理的思考力および総合的な視野を有し、協調性を持って合意形成を導くことができる人材

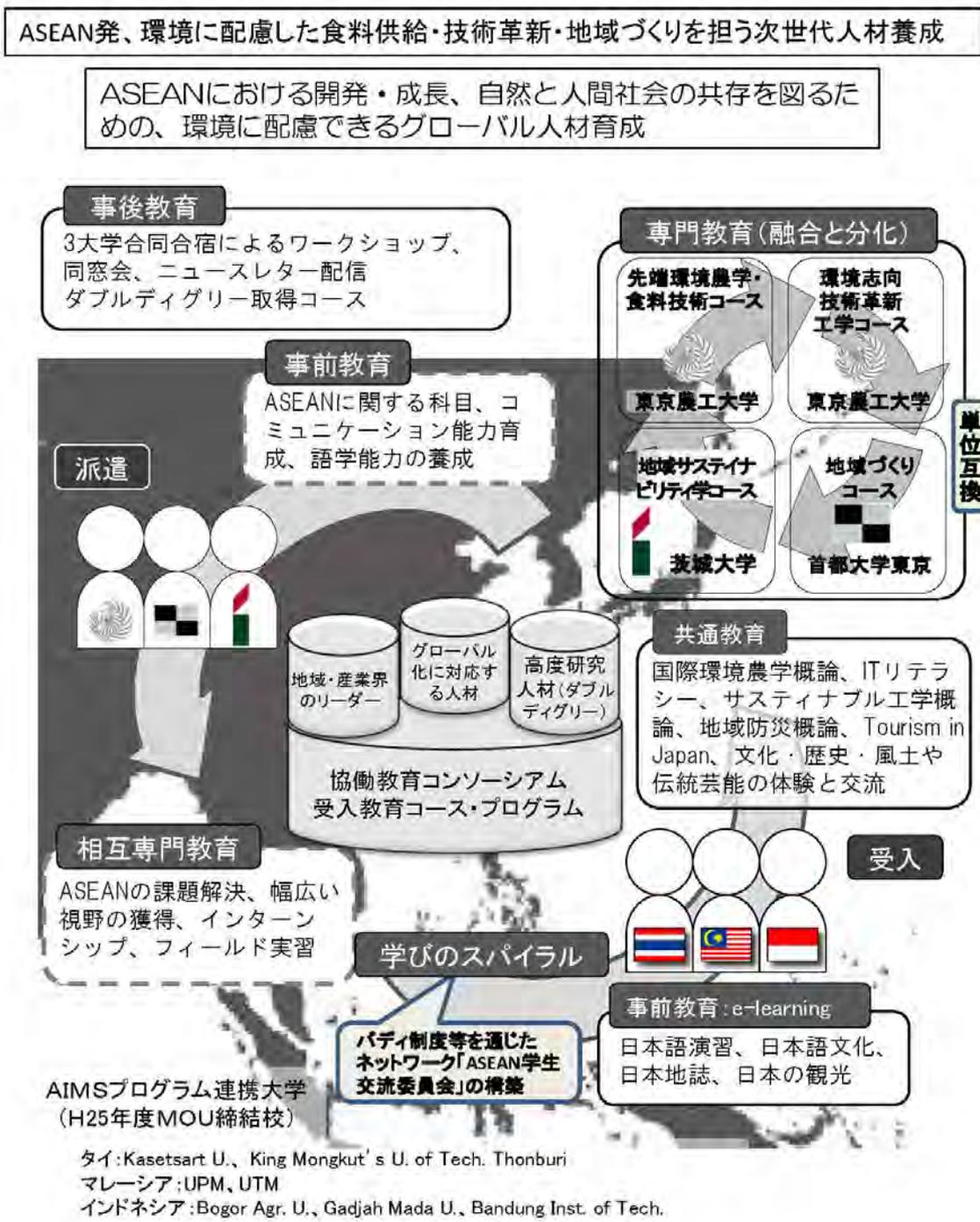
【本構想で計画している交流学生数】

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
各年度の構想全体の受入及び派遣合計人数	0 人	0 人	27 人	27 人	30 人	30 人	36 人	36 人	45 人	45 人

（大学名：東京農工大学）

② 構想の概念図 【1ページ以内】

※国内の大学が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学の役割分担が分かる図を③に作成してください。

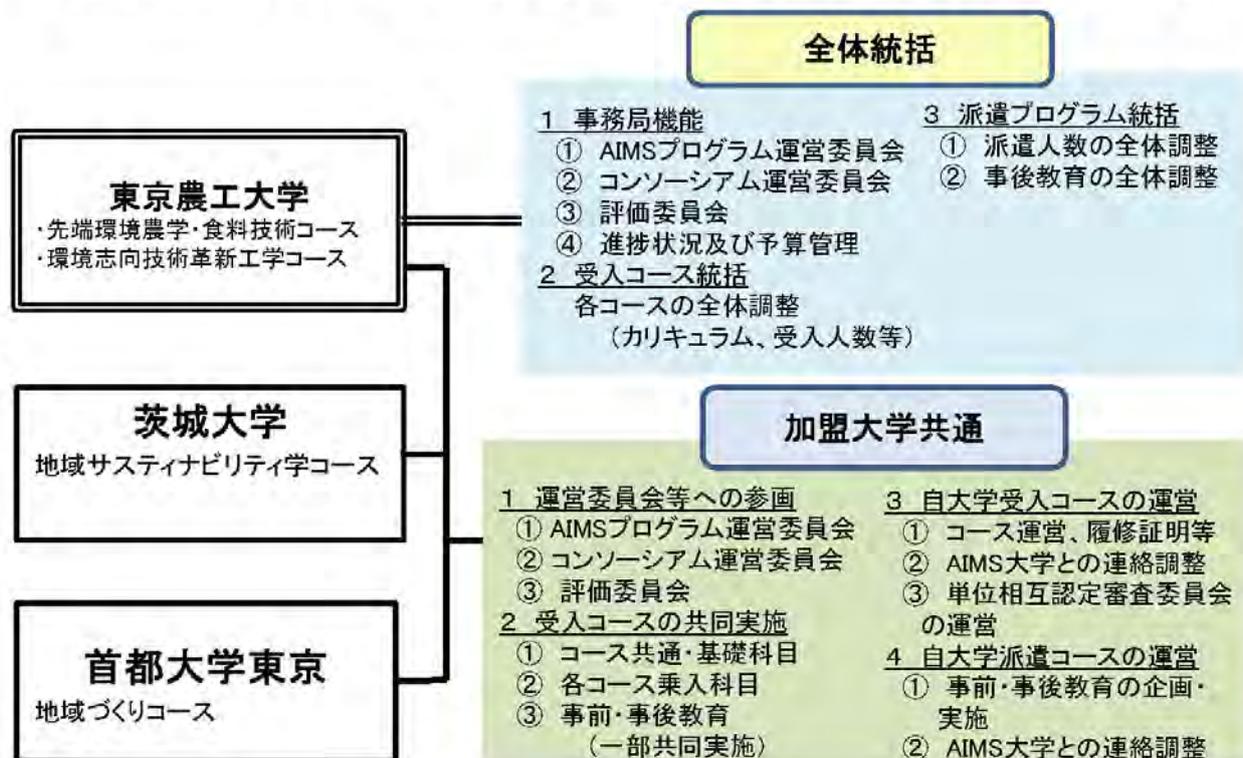


(大学名：東京農工大学)

③ 国内大学の連携図（国内連携大学がある場合のみ） 【1ページ以内】

※国内の大学が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学の役割分担が分かる図を作成してください。

1 理工系大学協働教育コンソーシアム加盟大学の連携図



2 AIMSプログラム実施運営組織



（大学名：東京農工大学）

④ 全般的事項 【3ページ以内】

- 当該大学の教育理念や中長期的なビジョンに基づいて明確な人材像を設定し、AIMS プログラムに参加する大学との間で、単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入を促進できるような付加価値の高い魅力的なプログラムとなっているか。
- 大学の国際化に向けた中長期的なビジョンのもとに設定された戦略的な目標等において、構想の意義及び方向性が明確に位置づけられているか。
- 英語による交流プログラムとなっているか。
- 学生の派遣・受入ともにAIMS プログラムの要件を満たす意欲的なプログラムを申請大学が単独で構築できているか。

(1) 受入

【実績・準備状況】

○ 理念

本構想の理工系大学協働教育コンソーシアム（以下、「国内連携大学」という。）は、いずれも理工系大学として、教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展と人材育成に貢献することを理念としている。

○ 受入れの趣旨

本構想に参加する東京農工大学、茨城大学並びに首都大学東京は、従来から AIMS 参加大学を始めとする ASEAN の大学と研究フィールドの共有や共同研究の実施などを積極的に交流しており、強固な信頼関係が築かれている。本構想では、日本の科学技術力を活かした人材育成を実施する。

【計画内容】

国内連携大学と AIMS 参加大学による AIMS プログラム運営委員会及び国内連携大学によるコンソーシアム運営委員会を設置し、受入れ・派遣における連携を強化する。

受入れに当たっては、来日前・直後の事前教育（共通教育を含む）、専門教育（コース）、事後教育の 3 ステップをすべて英語によって実施する。また、全コースを通じて、バディ制度（受入れ学生と日本人学生がともに学びながら授業・フィールドワークをサポートし、日本での生活などを助け合う制度）や地域住民との協働作業による時間の共有を重視し、日本の文化・生活スタイルを理解し、日本に愛着を感じ、将来の留学先・研究相手先に選択されるようなプログラムを提供する。

東京農工大学バンコク事務所を ASEAN 事務所として、国内連携大学と共有し、今まで以上に主要な多国間教育機関と連携し、学生の受入れ・派遣支援とともに、バンコクを中心とした ASEAN 諸国との連携を深める。

【事前教育】

来日前には、各コースの説明、日本の生活の概略、日本語学習を e-learning を使って実施する。また、AIMS 大学で開催するシンポジウムに、本構想修了者を主とする海外留学経験者と留学希望者を参加させてバディを形成し、本構想に関する理解を深める。

来日後は、各大学共同により、日本の生活における基礎知識として「日本語演習」、「日本語文化」、「日本地誌」、「日本の観光」を合同合宿形式（国内連携大学間を移動）で実施する。

【共通教育】

各大学共同により農業、工業、地域づくりの基本となる共通・基礎科目として「国際環境農学概論」（東京農工大学）、「IT リテラシー」（東京農工大学）、「サステイナブル工学概論」（東京農工大学）、「地域防災概論」（茨城大学）、「Tourism in Japan」（首都大学東京）を合同合宿形式（国内連携大学間を移動）で実施する。

【専門教育】

各大学が主体となって実施する各コースは次のとおりとし、各コースに関連する国内連携大学間の単位互換科目（相互乗入科目）を開講し、各コースに幅を持たせるとともに、受入学生のニーズに応じて柔軟な履修形態とする。

＜先端環境農学・食料技術コース：東京農工大学＞

営農管理及び食料安定供給のための農環境の整備、食の安全・加工技術に関する知識を習得し、持続的かつ高付加価値を生む技術の開発・普及に取り組む人材を育成する。

＜環境志向技術革新工学コース：東京農工大学＞

環境配慮と価値創出を両立する工学技術に関する基盤・応用科目を提供するとともに、学生実験・分野別研究を通じて課題解決能力を備えた人材を育成する。

＜地域サステイナビリティ学コース：茨城大学＞

気候変動や自然災害への対応に関する基礎・応用的科目を提供し、農業生産や安全な地域作りを通してASEAN 諸国の持続的発展に貢献できる人材を育成する。

<地域づくりコース：首都大学東京>

「観光」という視点や行為を通じて、都市や自然地域の諸環境の保全や改善、適正な利用を担える人材や、地域の魅力や価値の向上、地域経済の向上といったまちづくり・地域づくりを担える人材を育成する。

各コースとも実学を重視するため、実験・実習、ワークショップ、インターンシップ又はフィールドワークのほか、ラボワーク（研究室での最先端機器を利用したプロジェクト研究）を設定し、PBL（課題解決型学習）方式のチームワークにおいて、課題設定、解決手段の設計、実現、評価を通して、新しいビジネスや社会的価値を創出する仕組みを体験するプログラムを提供する。留学生は本プログラムから新しい知識を受け取るだけでなく、バディを組む日本人学生に対しても、母国との教育文化や課題に対する観点の違いを共有する。

【日本文化の学修と地域住民等との交流】

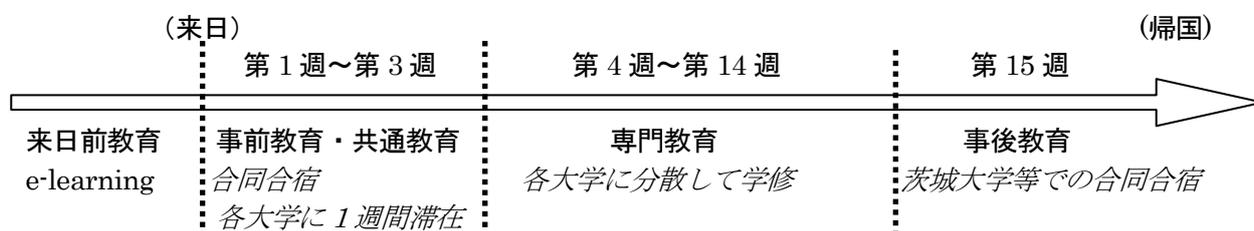
地域文化と地域との交流を深め、日本をより身近に感じてもらうため、各コースともに、日本文化の学修のほか、それぞれの地域の文化・歴史・風土や伝統芸能の体験と地域との交流機会を提供する。

【事後教育】

事後教育の実施については、茨城大学等において、合同合宿形式のワークショップを実施し、教育研究成果を確認するとともに、国内連携大学においては、本構想を修了したことを証明する履修証明書を発行する。また、コース修了生で活躍している人材については、国内連携大学の客員講師として招へいし、ASEAN の現状等の特別講義を開講するとともに、国内連携大学の教職員や学生が訪問した際には、アテンドやブリーフィング等により国内連携大学をサポートすることを推進する。バディ制度は帰国後も継続し、日本人留学生の派遣の際のカウンターパートとしても機能する。

外国人留学生が帰国後も、年一回の同窓会のほか、大学のトピック等を盛り込んだニュースレター等の配信を行い、草の根レベルでの留学 PR と国内連携大学の大学院への進学（留学）を促進する。

【受入スケジュール】



【大学院ダブルディグリーコースの設置】

本コース修了者が、大学院進学後に国内連携大学に再度1年程度留学し、ダブルディグリーの取得を可能とするコースを各国内連携大学に設置する。

【バディ制度による学びのスパイラル】

留学生の学修・日常生活全般をサポートするため、バディ制度を導入し、派遣する日本人学生が派遣先大学から受入れた留学生を担当するバディとなる。バディとなった日本人学生は、自らがAIMS 大学に留学した際に、担当した留学生を通じて、留学先での生活を円滑に行うことができる。バディ制度により、日本人学生と留学生の友好の輪が広がり、プログラム終了後も継続した情報交換等を行う学生間のネットワークを構築するため、ASEAN 学生交流委員会を組織する。

【単位認定審査組織の設置】

各大学のAIMS 運営委員会の下に単位相互認定審査委員会を設置し、厳格な単位認定と成績管理を行う。



(2) 派遣

【実績・準備状況】

○ 理念

本構想の国内連携大学は、いずれも理工系大学として、教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展と人材育成に貢献することを理念としている。

○ 派遣の趣旨

現在、ASEAN は世界の成長センターの一つとして目覚ましい発展を遂げ、活気に満ち溢れている。本構想では、活気のある ASEAN の成長を目の当たりにし、そのような中で発生する ASEAN の諸課題を協働で取り組むことができる、ASEAN と日本との架け橋になりうる実践型グローバル人材を育成する。

【計画内容】

学生の選考、および、派遣に伴って実施予定の事前教育・事後教育は次のとおり。

【学生選考】

学生基準の選考は次のとおり。

- ・英語力に関しては、TOEIC720 点相当以上、専門科目に関しては、GPA2.5 以上。
- ・本プログラムに参加する意欲及び専門能力を加味する。

【事前教育】

入学時から語学力の強化を図るとともに、ASEAN で学修することの意義を明確にするため（平成 25 年度は 2 年生以上を対象とする）、各大学共通で次の授業を実施する。

<ASEAN 学に関する科目>

- ・ ASEAN の地誌学・・・首都大学東京が担当し、ASEAN の自然環境や歴史・文化環境、および社会・経済環境を学ぶとともに、現地に進出している観光産業の経営者の特別講義から現地事情を学ぶ。当該科目は各大学の学生へ開放する。
- ・ ASEAN 進出企業経営者による特別講義・・・学生が将来のキャリアパスを明確にし、学習意欲や海外経験への関心を高めるため、ASEAN 進出企業経営者による講演の機会を提供する。
- ・ ASEAN モビリティワークショップの開催・・・ASEAN の教員を招へいし、各国の特徴や文化について学ぶ。

<コミュニケーション能力の育成>

- ・前述したバディ制度や外国人留学生と日本人学生が交流する場（グローバルカフェ）などを活用し、現地言語、文化や習慣などについて学習する。
- ・学生主催のワークショップを実施し、自ら発見した課題についてグループディスカッションを行い、プレゼンテーションを実施する。
- ・「コミュニケーション学」を開講し、異文化理解や人間関係の構築のためのコミュニケーションの方法論を学ぶ。首都大学東京が提供する予定。

<語学能力の養成>

- ・1 年次から英語力を強化し、国内連携大学で設定したスタートアップとしての基準 TOEIC550 点相当を満たした学生を対象に、派遣前に外部語学教育機関等を活用して集中的な語学教育を実施する。

<その他>

- ・派遣国や派遣大学での学修や生活に関する事前教育を実施する。
- ・派遣国での危機管理や海外安全・健康管理ガイダンスを実施する。
- ・派遣国でのインターンシップや実習を AIMS 大学との協働又は国内連携大学独自で企画・実施する。

【事後教育】

<成果発表会>

派遣国での体験や異文化交流等の成果発表を茨城大学等で開催する合同合宿形式のワークショップで実施する。

<受入れ学生による交流企画の企画・運営>

外国人留学生と国内連携大学在学生の交流企画を実施する。例えば、ASEAN の食料事情をテーマにした英語のワークショップを実施する。

質保証を伴った付加価値の高い魅力的な教育プログラムの提供 【①～③合わせて3ページ以内】

交流プログラムの質の保証や付加価値を高めるための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数及び下限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するにあたり、単位の相互認定（例えば、UMAPのUCTSの活用）や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の採用や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流するプログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

(1) 受入

【実績・準備状況】※AIMS 大学との詳細な調整状況については、様式5を参照

- **単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセス**
 - ・国内連携大学は、AIMS 相手大学との間で、単位の相互認定を含めた学術交流協定を締結し、双方向の交流を実現している。また、茨城大学では、既に単位の相互認定とダブルディグリーを実施しており、そのノウハウを国内連携大学で共有している。
 - ・国内連携大学では、シラバスの可視化が図られており、また、GPA 制度も導入していることから、UCTS の活用により相手大学との相互認定を実施しやすい環境にある。
- **教育体制の充実**
 - ・国内連携大学では、教員の国際化に向けた採用基準の設定、国際公募の実施（テニュアトラックを含む）、外国人専任教員の採用などに取り組み、国際化に対応できる教員体制の整備に積極的に取り組んでいる。

【計画内容】

- **透明性、客観性の高い厳格な成績管理、単位の相互認定**
 - ・本プログラムの開講科目について、シラバスを英語で公開し、すべて英語による授業を実施する。
 - ・国内連携大学の各 AIMS 運営委員会の下により厳格な単位認定と成績管理を行うため、単位相互認定審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。
 - ・本プログラムの成績管理、単位相互認定、学位取得としての位置付けについては、単位互換校相互のシラバスや単位時間数の詳細な調整を行った上で、審査委員会を開催し、UCTS を活用した単位互換を行い、統一した成績評価と厳格な成績管理を行うとともに、学位取得要件単位であることを担保する。
 - ・各コースは、26～36 単位の履修可能な科目設定を行い、その中から 20 単位（共通・基礎科目 6 単位、専門科目 14 単位）を取得した者を本プログラム修了者として、履修証明書を交付する。
- **教育体制の充実**
 - ・国内連携大学は英語圏での教育研究経験を有した教員等を任用しており、こうした教員を国内連携大学間で相互活用（派遣時の英語力強化ともなる）し、単独では成し遂げない質の高いプログラムを提供する。
 - ・事前教育の一部と事後教育を、国内連携大学が協働で実施するため、授業内容の相互チェック等により、教育内容の改善を行う体制を整備する。
 - ・国内連携大学教員を AIMS 大学に派遣し、ASEAN 地域の教育方法等の研修を行い、本構想のカリキュラムや教授法等の改善や AIMS 大学からの情報提供を踏まえたカリキュラム内容の見直しを行う。
 - ・東京農工大学のサバティカル制度や首都大学東京の英語教授法のための海外研修等による教員の英語力強化を目的とした FD を行い、プログラム内容のより一層の充実を図る。

(2) 派遣

【実績・準備状況】

- **単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセス、教育体制の充実**
上記「(1) 受入」と同じ。ただし、取得単位数は、相手大学のプログラムによって異なる。

【計画内容】

- **単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセス**
上記「(1) 受入」と同じ。加えて、国内連携大学において、派遣時期を比較的必修実験の少ない3年次後期から4年次前期に設定するとともに、派遣先で履修科目を報告させ、卒業要件充足を可能とする履修指導を行う。

○ 教育体制の充実

- ・国内連携大学間での教員の相互活用を図り、幅広くかつ質の高い教育科目を提供する体制を整備する。
- ・受入れ時の教育の英語力強化に加えて、AIMS 大学の教員を招へいし、国内連携大学の教員に対する FD の機会を提供する。

②相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流するプログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 各国の人材育成ニーズを踏まえた教育の提供を行っているか。

【実績・準備状況】

○ 学生の履修についての配慮

- ・茨城大学で実施している修士課程のダブルディグリーの情報に基づき、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等についての問題点や解決策等を情報共有している。

○ 各国の人材育成ニーズを踏まえた教育

- ・AIMS 大学とは、国内連携大学の教員が双方のニーズを踏まえ、定期的に研究者交流・学生交流など組織的な協力を実施している。また、各国の在日本大使館の留学生担当部署から意見聴取を行っている。

【計画内容】

○ 学生の履修についての配慮

- ・ASEAN の多くの大学では、平成 26 年度から 9 月入学を予定している。そのため、本プログラムでは学生を基本的には 9 月受入れ、3 月受入れを準備し、相手大学のアカデミックカレンダーに柔軟に対応する。
- ・サポート体制については様式 3「①外国人学生の受入のための環境整備」のとおりである。

○ 各国の人材育成ニーズを踏まえた教育

- ・AIMS 大学との詳細な調整状況については、様式 5 を参照。
- ・XXXXXXXXXX 在日マレーシア大使館教育担当参事官から、バイオエネルギー分野や食料生産、IT 分野等の研究開発への高い関心があり、学部間交流に留まらず、大学院課程を含めた交流・協力を推進したい意向が示され、国内連携大学大学院への留学を促進する本プログラムの趣旨と合致している。
- ・XXXXXXXXXX 在日本タイ大使館職員から、タイ政府ではエネルギー・環境分野、農業バイオテクノロジー分野、収穫後の技術革新分野のほか 9 分野の研究開発に重点を置いており、本プログラムが実施する分野と合致している。
- ・XXXXXXXXXX 在日ベトナム大使館一等書記官から、学生・産業界では IT 分野の人気の高いが、政府としては日本の農業分野との関係強化を重視している意向が示された。今後、協力を開始する際の参考とする。
- ・協定校や外国人学生からは、日本の大学の研究力やラボ運営、そして、日本企業の競争力への強い関心が寄せられており、座学に加えて、ラボワークや企業インターンシップを単位化して提供する。

③付加価値の高い魅力的な教育プログラムの提供

- 受入プログラムについて、基礎・専門科目などの授業科目に加え、産学連携による現場での就業体験（インターンシップ）、フィールドトリップなどを含む付加価値の高いプログラムとなっているか。
- 受け入れた学生と地域住民との交流、文化、芸術の体験など国際体験を通じ、学生の視野や可能性を広げるプログラムとなっているか。

【実績・準備状況】

（国内連携大学共通）

国内連携大学では、実学を重視するとともに、地域との交流や文化・芸術の体験活動を組み入れた次の特徴的なプログラムを実施しており、それぞれのプログラムの特色を共有し、より効果的で付加価値の高いプログラムを準備している。

（国内連携大学における特徴的な取組実績）

○ 産学連携等実学重視のプログラム

- ・東京農工大学では、学生の長期インターンシップ（東芝、日立製作所、富士通など）に積極的に取り組むとともに、農学分野では、アジア・アフリカ地域との教育研究拠点 5 大学とコンソーシアムを形成し、フィールド調査等を行っている。
- ・茨城大学のウィンターコースでは、中央園芸農協（茨城県）の協力を得て農家での作物栽培の見学を組み込んでいる。また、国連開発計画（UNDP）での長期インターンシップや国連大学グローバルセミナー（韓国）へ参加している。
- ・首都大学東京では、地域環境学野外実習や環境生態学野外実習などの野外実習と地理情報学実習などの

（大学名：東京農工大学）

GIS 技術の習得を実施している。

○ 日本文化の学修と地域住民等との交流プログラム

- ・東京農工大学では、地域の国際交流の NPO 団体や学生サークルの企画により、母国の家庭料理や日本の伝統的料理を通じた親睦交流会を実施している。また、平成 25 年度に日本人学生と留学生の交流の場であるグローバルカフェを常時開設し、地域住民を含めた交流を行っている。
- ・茨城大学では、上記ウィンターコースでの地域交流に加え、学生主体で企画運営する国際会議を 2005 年から開催し、全学部の学生との交流を図っている。例年 200 名程（発表者のうち約 40%が留学生および海外の学生・院生）が参加するユニークな取組となっている。
- ・首都大学東京では、「Tourism in Japan」の講義を通じて、日本の観光地域に限らず、日本文化や日本の生活を学修する。また、その知識と実践力を高める場として、多摩地域の CB(コミュニティビジネスネットワーク)と協力して地域住民との交流や協働活動（里山保全やまちづくり）が企画されている。

【計画内容】

上記「国内連携大学における特徴的な取組実績」の取組を行うとともに、国内大学コンソーシアムを組織し、各大学の強みを活かした魅力的かつ実学を重視したコースを設定する。

○ 産学連携等実学重視のプログラム設定

(国内連携大学共通)

- ・実学を重視するため、実験・実習、ワークショップ、インターンシップ又はフィールドワークのほか、ラボワークを設定し、PBL 方式のチームワークにおいて、課題設定、解決手段の設計、実現、評価を通して、新しいビジネスや社会的価値を創出する仕組みを体験するプログラムを提供する。
- ・各コース共通科目として、首都大学東京の「Tourism in Japan」等により“日本の魅力”を学修するとともに、専門科目では相互乗入科目を設置し、学生の多様なニーズに対応する柔軟なコースとする。
- ・来日後の事前教育（1 週間）から共通教育（2 週間）を合同合宿型で、集中的に行う。その際、我が国の都市部と地域の特性を幅広く体験するため、国内連携大学間を移動して行う。具体的には、東京農工大学・首都大学東京（秋葉原サテライトキャンパス等）・茨城大学の間で、それぞれの大学で 1 週間程度の滞在期間として移動し、地域の特性を体験する機会を提供する。
- ・受入期間の最終週については、茨城大学において、合同合宿型で、茨城大学のウィンターコースの実績を活かし、成果発表会や日本人学生を含めたワークショップ等を行い、学生・教職員及び地域住民との親睦・交流を深める。

(国内連携大学における実学重視の特徴的なプログラム)

- ・東京農工大学「先端環境農学・食料技術コース」では、植物工場の最先端技術の学修のほか、演習林での自然観察や FS センターでの生物生産の体験などのフィールド実習を行う。また、「環境志向技術革新工学コース」では、先導的技術者の養成の観点から、日本の高度な技術開発と企業文化に触れるため、日本企業において短期インターンシップを行う。
- ・茨城大学「地域サステナビリティ学コース」では、周辺地域の自治体・企業との密接な連携によるフィールド演習、インターンシップなど現場で学ぶカリキュラムを実施する。
- ・首都大学東京「地域づくりコース」では、現実の地域・観光地をフィールドとした研究・教育方法により、現実の観光地域を持続的に発展させていく観点から地域の資源や現象を分析し、提案的な社会実験を行うことにより、地域づくりを行う「観光地の診断から計画、実践まで」を体験・研究する。

○ 日本文化の学修と地域住民等との交流

(国内連携大学共通)

地域文化と地域との交流を深め、日本をより身近に感じてもらうため、各コースともに、日本文化の学修のほか、それぞれの地域の文化・歴史・風土や伝統芸能の体験と地域との交流機会を提供する。

(国内連携大学における特徴的なプログラム)

- ・東京農工大学では、大國魂神社（府中市）などの寺社仏閣の散策、同神社の例大祭「くらやみ祭り」（都指定無形民俗文化財）や「三鷹の森ジブリ美術館」等の視察・体験活動等を行う。地域住民との交流は、学生サークル、ロータリークラブや NPO 団体等と協働で地域交流や異文化交流を促す企画を実施する。
- ・茨城大学では、日本三大庭園の一つである水戸偕楽園の散策や伝統陶芸である笠間焼の体験活動等を行う。さらに周辺農家での作物栽培体験や日立などの工場見学、地域住民との交流を行う。
- ・首都大学東京では、全学の外国人留学生を対象に 1 泊 2 日の「留学生セミナー」を実施し、日本人学生と日本の伝統文化に根差した体験型の協働作業を行う。

(大学名：東京農工大学)

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。

【実績・準備状況】**○ 外国人学生の在籍管理、外国人サポート体制（情報提供体制を含む）**

- ・外国人学生の受入に当たって、主に担当教員、外国人教員のほか国際センター等の部署、国際交流担当事務職員やチューターが、受入時の学内外を含めた手続き、履修指導、生活面でのサポートなど、きめ細かい受入体制を整備している。

○ 宿舎

- ・東京農工大学では、府中市・小金井市の両キャンパスに国際交流会館（留学生宿舎）を保有している。また、平成28年度に留学生・日本人学生混住の学生寮を整備する予定である。
- ・茨城大学では3キャンパスの内、水戸市と阿見町には国際交流会館（留学生宿舎）がある。日立市では、今年度、女子学生を対象にした留学生・日本人学生混住の宿舎を整備した。
- ・首都大学東京国際センターでは、協定校から受け入れる外国人留学生については、民間のシェアハウスを借り上げている。

【計画内容】**○ 外国人学生の在籍管理、外国人サポート体制（情報提供体制を含む）**

- ・e-learningにより、来日前に、大学・コースの概要、日本での生活等の事前教育を行い、来日後の生活への不安を払拭する。
- ・AIMS 大学で開催するシンポジウムに、本構想修了者を主とする海外留学経験者（日本側）と留学希望者（AIMS 大学側）を参加させ、本構想に関する認知度を高める。
- ・プログラムコーディネーター、留学コーディネーター等を配置し、履修体系・履修順序や単位の相互認定の手続き、アカデミックカレンダーの相違等について十分な情報提供と教育支援を行うとともに、学生によるバディ制度を導入し、学修・日常生活全般について、手厚いサポートを行う。
- ・東京農工大学・首都大学東京で実施しているオフィス・アワー（教員が学生からの授業や進路などの相談に応じる時間帯を予めセット）を導入し、授業内容や進路等の相談体制を充実する。
- ・学内資料や様々な情報の英訳版をホームページ等に掲載し、適切な情報提供を行う。
- ・グローバルカフェ等の交流の場の提供やフェイスブックの活用により、より多くの日本人学生との親睦を深め、悩みを打ち明けられるきっかけづくりの場とする。

○ 宿舎

前述の宿舎で対応する。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。

【実績・準備状況】**○ 留学中の相談体制（情報提供を含む）**

- ・渡航中の相談対応については、担当教員や国際センター等において随時相談対応を行っており、さらに、本プログラムを実施するに当たり、Skype等を通じた通信体制を確保している。

○ 事前・事後を含めたサポート体制（情報提供を含む）

（国内連携大学共通）

- ・派遣時については、国際センター等の部署や国際交流担当事務職員が、留学支援制度の情報収集・提供、

（大学名：東京農工大学）

派遣時の学内外を含めた手続きなどのサポートを行っているほか、留学説明会を開催し、先輩学生による留学経験の発表を行い、留学に対する動機付けを行っている。

(国内連携大学における特徴的な取組)

- ・東京農工大学では、本年4月から日本人学生の海外派遣を奨励するための奨学金支援制度を導入している。また、日本学生支援機構の留学交流支援制度を活用し、チームを組んだ外国人学生が帰国後に、今後派遣する日本人学生を支援する仕組みを構築している。
- ・首都大学東京では、留学準備として、イギリスやカナダにおける短期語学研修を実施しているほか、帰国後は、留学経験者対象の就職ガイダンスの実施などのフォローアップも行っている。
- ・茨城大学では、保健センター医師による安全・保健衛生ガイダンスを渡航前に実施している。

【計画内容】

(国内連携大学共通)

○ 留学中の相談体制

- ・Skypeによる相談対応を整備するほか、派遣国において、国内連携大学卒業生を中心に日本への留学経験のある者を留学アドバイザーとして委嘱し、派遣国での学修や生活に関するきめ細かなサポートを行う。
- ・東京農工大学のASEAN事務所を共有し、派遣国での学修や生活に関するきめ細かなサポートを行う。
- ・各コースにプログラムコーディネーター、留学コーディネーター等を配置し、派遣大学での履修体系や単位の相互認定の手続き、アカデミックカレンダーの相違等の十分な情報提供と教育支援を行う。

○ 事前・事後を含めたサポート体制

- ・上記、各大学の特徴的な取組を共通的に実施する。
- ・事前教育として、1年次から英語力を強化し、留学生との交流を促進し、スタートアップとしての基準点TOEIC550点相当を満たした学生を対象に、派遣前に外部語学教育機関等を活用して集中的な語学教育を実施し、留学時にはTOEIC720点相当以上を目標にする。
- ・事前教育として、現在のアジアの成長や今後の世界におけるアジアの役割の重要性等について学ぶ東南アジア地誌学などのアセアン学を開講する。
- ・事前教育として、グローバルカフェ等を活用した派遣国の言語学習や、留学コーディネーターが派遣国の情報収集や派遣国での学修や生活に関する事前教育を行い、渡航後の生活への不安を払拭する。
- ・プログラムコーディネーター及び所属研究室の担当教員により帰国後の履修、学修の進捗状況、進路相談、生活面等についてサポートを行う。
- ・各公益団体との就職情報の共有化とともに、国際教育研究コーディネーターが民間企業の求める人材像を把握し、プログラム履修生の適切かつ最新のアドバイスを提供する。また、ASEAN諸国で事業を展開している日系企業担当者が集まるセミナーに参加し、多様な就職支援を展開する。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生のOB会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。

【実績・準備状況】

- ・AIMS大学とは、すでに教員・学生交流を実施しており、連絡・情報共有体制が整備されている。また、東京農工大学のASEAN事務所が現地との調整にあたっている。
- ・国内連携大学においては、渡航前の安全教育を実施するとともに、海外留学・研修時の危機管理対策として、外部危機管理会社と提携し、有事の際の危機管理体制を整備している。

【計画内容】

国内連携大学とAIMS大学と連携し、次を実施する。

- ・緊急時等に備えた24時間の連絡体制を構築する。
- ・派遣学生については、留学コーディネーター、外部危機管理会社と連携して、常に派遣国の安全情報等を確認し、適切な情報提供ができる体制を構築する。
- ・受入れ学生については、プログラムコーディネーターが中心となり、日本での生活相談、自転車安全講習会、震災等の危機管理講習会等を開催し、AIMS大学と情報を共有する。
- ・本プログラム修了生が、国内連携大学・AIMS大学へ留学する動機付けとして、同窓会を立ち上げ、AIMSプログラム運営委員会開催時に併せて会合を開催するほか、ASEAN、日本及び大学の情報、担当教員のメッセージなどを盛り込んだニュースレターを定期的に英語で配信する。

(大学名：東京農工大学)

<p>達成目標 【①～③はそれぞれ1ページ以内、④、⑤(1)はそれぞれ国内連携大学数に応じたページ数、⑤(2)、⑥はそれぞれ1ページ以内】</p> <p>本構想を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑤に具体的に記入してください。</p>
<p>① 養成しようとするグローバル人材像について</p> <p>○ 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。</p> <p>○ 本プログラムにおいて養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。</p> <p>○ アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。</p>
<p>(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成29年度まで）</p> <p>【本構想により育成する人材が有する能力】</p> <p>本構想により育成する人材が有する能力は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN 地域で生じている諸課題の背景を理解し、解決するための幅広い教養と国際的に通用する専門分野の知識を有し、自ら進んで課題解決に取り組む意欲と能力 ・自国の文化だけでなく、相手国文化を敬意をもって学び、共に理解する能力 ・語学力と論理的思考能力および総合的な視野を有し、協調性を持って合意形成を導くための交渉能力 <p>上記の能力は、本構想への参加を通じて育成される。全体的な目標には、成績評価基準を満たす構想参加者数を用いる。なお、相手とコミュニケーションを図るために必要な語学能力を担保するため、本プログラム履修生には、TOEIC のスタートアップとしての基準点 550 点相当を課し、派遣時には TOEIC720 点相当以上、帰国時には 800 点相当以上を達成することを目標とする。</p> <p>【本構想における達成目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プログラム：事業開始から平成 29 年度までに、派遣・受入を合わせて 276 人輩出する。 ・本プログラム終了時に、TOEIC800 点相当以上取得できる学生を 50%輩出する。 <p>【本プログラムの実施によるアウトカム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プログラム修了後に国内連携大学大学院に進学し、ダブルディグリーを取得する人材を 30%輩出 ・ASEAN の諸課題の背景を十分理解した上で、解決方法を提案できる思考力と説得力を持ち、課題を解決するという強い意思と実行力を備えた人材の創出 ・国際的に通用する理工系の専門知識と技術を用いた調査力、企画立案力、研究力、技術力、コンサルタント力などの複数の専門性を有する人材の創出 ・日本と ASEAN における学生ネットワークを本構想終了までに構築し、日本と ASEAN の架け橋となりうる人材の創出 ・本コンソーシアムに賛同し、協働プログラムを強化できる大学に門戸を広げることにより、参加分野と育成人材を拡大
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成26年度まで）</p> <p>○ 体制として次を完了する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構想を実施するためのコースを開設し、英語シラバスも含めて周知を図る。 ・学生の相互交流をスムーズに行うため、AIMS 参加大学担当者とのコンタクトポイント（特に事務担当者）を明確にし、連絡を密にとれる体制を構築する。 <p>○ プログラム参加者数では、中間評価までに次の目標を達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プログラム：事業開始から平成 26 年度までに、派遣・受入れを合わせて累積 54 人 ・本プログラムを志望する派遣・受入れ学生数を平成 26 年度までに累積 120 人 ・本プログラムを含め、外部語学教育機関、語学研修などで外国語を学習する日本人学生を累積 100 人

② 本構想における外国人学生の受入数の目標					
○ 本構想において外国人学生の受入数に関する目標が設定されているか。					
現状（平成25年5月1日現在）※1			103人		
(i) 外国人学生数の達成目標					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学士課程	0人	27人	30人	36人	45人
構想全体の達成目標（事業開始～平成29年度まで）				138人（延べ数）	
中間評価までの達成目標（事業開始～平成26年度まで）				27人（延べ数）	
(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）					
○ 構想全体の目標を設定した考え方					
<ul style="list-style-type: none"> ・ AIMS 大学と国内連携大学の学術交流協定は、現段階で各大学とも3名程度の交換留学が可能である。 ・ 平成26年度は、AIMS に加盟している大学の中で、マレーシア・プトラ大学、マレーシア工科大学、ボゴール農科大学、ガジャマダ大学、バンドン工科大学、カセサート大学、キングモンクット工科大学 トンブリ校を対象に交流を開始する。 ・ 初年度は、受け入れ大学を11大学（のべ協定大学数）とし、1大学あたり3人を上限として、ASEAN の人材養成ニーズ、本コンソーシアムの人材養成シーズを勘案し27人とし、質を保証しつつ、規模を着実に拡大する。 ・ 平成27年度以降は、国内連携大学内での交流を通じ、従来、個々の大学としては協力のなかった AIMS 大学との交流が開始されることが想定されるため、3名程度増えるものとする。 ・ 本プログラムの波及効果等によって、平成28年度以降自主的に国内連携大学への留学を希望する外国人留学生が増えることも期待している。 					
○ 中間評価までの目標設定					
中間評価年度の平成26年度から外国人留学生の受入れを開始し、提供する科目、インターンシップおよびフィールド実習を履修し、様式4⑥に記載した能力を備えた学生27人を輩出する。					
○ 最終評価までの目標設定					
様式4⑥に記載した能力を備えた学生138人を輩出する。					
○ 達成までのプロセス					
平成25年度：AIMS プログラム運営委員会を立ち上げ、全体計画を策定する。相手国大学と連携を図り、受入れ学生の選考を開始する。単位互換制度、事前教育の方法・時期についても相手国大学の要望等を踏まえ最終合意を図る。バディ制度の日本人学生の選考をする。					
平成26年度：初年度の受入れの実施。受入れ時の学生の要望等を踏まえ、コンソーシアム運営委員会において、個々の大学の派遣学生数を調整する。 AIMS 大学と進捗状況や学生の満足度等の中間評価を行い、計画内容の改善等を図る。					
平成27年度：中間評価の結果を踏まえ、コンソーシアム運営委員会において改善策を企画・実施する。 AIMS 参加大学に対して本構想の説明会を開催し、安定的な学生交流を行うとともに、大学間交流協定の新規締結のための活動を行う。また、修了者に対して国内連携大学の教官からのメッセージや最新の研究情報などのトピック情報の提供を行い、草の根レベルでの留学 PR と国内連携大学大学院への進学（留学）を促進する。					
平成28年度：平成27年度に同じ。構想終了後の自立化に向けた具体的な検討を開始する。					
平成29年度：構想全体の目標を達成し、最終年度として外部評価を実施する。本プログラムの自立化計画を策定する。					

※1 現状は、本構想の取組単位（学部等）における平成25年5月1日現在の人数を記入すること。

③ 本構想における日本人学生の派遣数の目標					
○ 本構想において日本人学生の派遣数に関する目標が設定されているか。					
現状（平成25年5月1日現在）※1			0人		
(i) 日本人学生数の達成目標					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学士課程	0人	27人	30人	36人	45人
構想全体の達成目標（事業開始～平成29年度まで）				138人（延べ数）	
中間評価までの達成目標（事業開始～平成26年度まで）				27人（延べ数）	
(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）					
○ 構想全体の目標設定の考え方					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 構想全体の目標設定の基本的な考え方は、外国人学生の受入れと同じである。 ・ 連携大学においては、短期派遣プログラム及びサマープログラムなど派遣プログラムを実施し、着実に実績を伸ばしてきている。これらのプログラムを効果的に活用しつつ、学部2年次に短期間の派遣プログラムを実施し、海外の雰囲気を経験させる。各大学持ち回りの学生主導による留学説明会を開催する。 ・ 学生のキャリアパスを明確にするため、派遣を予定している AIMS 大学出身留学生との留学情報懇談会や ASEAN の重要性を認識してもらうため、首都大学東京で共通科目（東南アジア地誌学）を開設し、東南アジア進出企業の経営者による講演などを開催する。 ・ プログラムの普及活動を行うことで、海外留学に対する意欲を醸成し、平成26年度を起点に拡大することを目標とする。 					
○ 中間評価までの目標設定					
中間評価年度の平成26年度から日本人学生の派遣を開始するため、事前教育による海外留学の基礎知識を学び、AIMS 大学から提供されたプログラムを履修し、様式4⑥に記載した能力を備えた学生27人を育成する。					
○ 最終評価までの目標設定					
様式4⑥に記載した能力を備えた学生138人を輩出する。					
○ 達成までのプロセス					
平成25年度：国内連携大学の協働により、留学経験学生による留学説明会を開催する。学生のキャリアパスを明確にするため、派遣を予定している大学出身留学生との留学情報懇談会や東南アジア進出企業の経営者による講演などを開催し、プログラムの普及活動を行う。					
平成26年度：普及活動により3年次を対象に27名のプログラム参加者を集い、外部の語学専門教育機関を活用した集中的な英語学習及び海外生活に関するオリエンテーション等を行い3年次後期から4年次前期の間に1セメスターの派遣を行う。 成績優秀な2年次を対象に夏休みを利用して、2週間程度のプレサマープログラムを2回（20名/回程度）、開講するとともに、1年次から派遣に向けた科目を用意する。					
平成27年度：国内連携大学の学生による ASEAN 学生交流委員会を立ち上げる。 平成26年度に引き続きプログラムを実施するとともに、海外を含めたプログラム参加校間で意見交換会を行い、プログラムの改善を図るとともに、AIMS のパートナー大学の拡大を図る。					
平成28年度：平成27年度と同様に安定して運用するとともに、自立化計画について具体的な検討を実施する。					
平成29年度：全体構想の目標を達成し、最終年度に外部評価を行う。本プログラムの自立化計画を策定する。					

※1 現状は、本構想の取組単位（学部等）における平成25年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名：東京農工大学）

④国内大学からの派遣学生数等

○ 本構想において日本人学生の派遣数に関する目標が設定されているか。

※学士課程の派遣学生数及び派遣期間を、下表に右のように示してください。

1

(i)申請大学

(大学名)			平成25年度		平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度			
(国名) 想定される 派遣先大学名	学問 分野	授業料 不徴収 (免除)	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期												
1 (マレーシア) マレーシア・プトラ大学	農業	有					2				2				3				3	
2 (マレーシア) マレーシア工科大学	工学	有					2				2				3				4	
3 (インドネシア) ボゴール農科大学	食料科学技術	有					2				2				3				3	
4 (インドネシア) ガジャ・マダ大学	農業	有					3				3				3				4	
5 (インドネシア) バンドン工科大学	工学	有					2				3				3				4	
6 (タイ) カセサート大学	農業	有					3				3				3				4	
7 (タイ) キングモンクット工科大学トンプリ校	工学	有					2				2				3				3	
8																				
9																				
10																				
11																				
12																				
13																				
14																				
15																				

(大学名：東京農工大学)

(ii)国内連携大学

(大学名)			平成25年度		平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度			
(国名) 想定される 派遣先大学名	学問 分野	授業料 不徴収 (免除)	平成25年度		平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度			
			第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期												
1 (インドネシア) ボゴール農科大学	食料科学技術	有					3				3				3				4	
2 (インドネシア) ガジャ・マダ大学	農業	有					3				3				3				4	
3 (タイ) カセサート大学	農業	有					2				2				3				4	
4																				
5																				
6																				
7																				
8																				
9																				
10																				
11																				
12																				
13																				
14																				
15																				

<注意>

連携大学からの交流人数等交流プログラムに関するデータについては、毎年度ごとのフォローアップ活動や中間評価等において確認させて頂くので、適宜ご留意下さい。

(ii)国内連携大学

(大学名)			平成25年度		平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度			
(国名) 想定される 派遣先大学名	学問 分野	授業料 不徴収 (免除)	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4
			四	四	一	二	三	四	一	二	三	四	一	二	三	四	一	二	三	四
1 (マレーシア) マレーシア・プトラ大学	ホスピタリティ・観光	有									2				3				4	
2 (マレーシア) マレーシア工科大学	工学	有					3				3				3				4	
3																				
4																				
5																				
6																				
7																				
8																				
9																				
10																				
11																				
12																				
13																				
14																				
15																				

<注意>

連携大学からの交流人数等交流プログラムに関するデータについては、毎年度ごとのフォローアップ活動や中間評価等において確認させて頂くので、適宜ご留意下さい。

⑤ 本構想における英語コース及び科目数の目標

○ 本構想において、英語によるコース及び科目数に関する目標が設定されているか。

(1) 英語による授業の科目数の達成目標

(i) 申請大学 【大学名：東京農工大学】

現状の英語による授業の科目数	21 科目				
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
AIMS プログラムにおける英語によるコース(※)数	2	2	2	2	2
全授業科目数 (A)	1039 科目	1039 科目	1039 科目	1039 科目	1039 科目
うち全体の英語による授業の科目数 (B)	21 科目	37 科目	52 科目	62 科目	74 科目
うち AIMS プログラムにおける授業科目数 (C) [単位数]	0 科目 [0 単位]	16 科目 [32 単位]	20 科目 [40 単位]	24 科目 [48 単位]	32 科目 [64 単位]
割合 (B/A)	2.0%	3.6%	5.0%	6.0%	7.1%
割合 (C/B)	0.0%	43.2%	38.5%	38.7%	43.2%

※コースとは、卒業要件単位に算入できる一定の科目群を体系的にまとめたものをいう。

(ii) 国内連携大学 【大学名：茨城大学】

現状の英語による授業の科目数	30 科目				
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
AIMS プログラムにおける英語によるコース(※)数	1	1	1	1	1
全授業科目数 (A)	3084 科目	3084 科目	3084 科目	3084 科目	3084 科目
うち全体の英語による授業の科目数 (B)	30 科目	32 科目	44 科目	52 科目	64 科目
うち AIMS プログラムにおける授業科目数 (C) [単位数]	0 科目 [0 単位]	13 科目 [17 単位]	16 科目 [22 単位]	20 科目 [28 単位]	26 科目 [38 単位]
割合 (B/A)	1.0%	1.0%	1.4%	1.7%	2.1%
割合 (C/B)	0%	40.6%	36.4%	38.5%	40.6%

(大学名：東京農工大学)

(ii) 国内連携大学 【大学名：首都大学東京】

現状の英語による授業の科目数	35 科目				
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
AIMS プログラムにおける英語によるコース (※) 数	1	1	1	1	1
全授業科目数 (A)	2284 科目	2284 科目	2284 科目	2284 科目	2284 科目
うち全体の英語による授業の科目数 (B)	35 科目	55 科目	74 科目	77 科目	80 科目
うち AIMS プログラムにおける授業科目数 (C) [単位数]	0 科目 [0 単位]	14 科目 [28 単位]	16 科目 [32 単位]	18 科目 [36 単位]	20 科目 [40 単位]
割合 (B/A)	1.5%	2.4%	3.2%	3.4%	3.5%
割合 (C/B)	0.0%	25.5%	21.6%	23.4%	25.0%

(大学名：東京農工大学)

(2) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）
（構想全体）

○ 目標設定の考え方

英語による授業科目数については、「大学改革実行プラン」において求められている英語による授業の倍増の趣旨に基づいて、AIMS プログラムの受入を開始する平成 26 年度を起点に 29 年度までに倍増することを目標とする。また、AIMS プログラムの科目数については、将来的に AIMS 学生を 2 学期間にわたって受入れることを視野に入れて、平成 26 年度を起点に拡大することを目標とする。

○ 達成までのプロセス

平成 25 年度：AIMS プログラムの具体的な科目内容について、国内連携大学、AIMS 大学と AIMS プログラム運営委員会を設置し、最終調整を行う。共通・基礎科目 6 単位、専門科目 20～30 単位（各コース別）の合計 26～36 単位の科目の開設を準備する。

平成 26 年度：共通・基礎科目 6 単位、専門科目 20～30 単位（各コース別）の合計 26～36 単位を開設する。学生アンケート等や相手大学からの意見聴取の上、中間評価を行い、科目内容の改善と科目数の拡大を検討する。

平成 27 年度：【AIMS プログラム】

前年度の中間評価をもとに科目内容の改善を行い、選択科目数を中心に拡大。科目数の拡大に当たっては、国内連携大学間の教員の相互交流による科目開設など、各大学が有する人的資源を最大限有効活用する。

【大学全体の取組】

大学全体の授業の英語化を推進するため、学部共通専門科目等を中心に英語による授業科目数を拡大する。

平成 28 年度：【AIMS プログラム】

引き続き科目内容の改善を図るとともに、構想終了後の自立化に向けた具体的な検討を開始する。

【大学全体の取組】

国内連携大学大学院のダブルディグリーコースを開設する。

平成 29 年度：【AIMS プログラム】

引き続き科目内容の改善を図るとともに、構想全体の目標を達成状況等について、最終的な外部評価を行い、本プログラムの自立化計画を策定する。

コンソーシアム運営委員会を開催し、科目内容、科目数の検証を行う。

【大学全体の取組】

大学全体の英語化の効果等の検証を行う。

2 学期間の相互交流コース新設や学部段階でのダブルディグリーコースの設置について検討する。

（中間評価まで）

○ 目標設定の考え方

中間評価年度の平成 26 年度に AIMS プログラムの学生受入れを行うこととし、目標とする人材養成を達成するため、共通・基礎科目 6 単位、専門科目 20～30 単位（各コース別）の合計 26～36 単位を中間評価までの目標とする。

○ 達成までのプロセス

平成 25 年度：本プログラムの具体的な科目内容について、国内連携大学、AIMS 大学と AIMS プログラム運営委員会を開催し、最終調整を行う。共通・基礎科目 6 単位、専門科目 20～30 単位（各コース別）の合計 26～36 単位の科目の開設準備をする。

平成 26 年度：共通・基礎科目 6 単位、20～30 単位（各コース別）の合計 26～36 単位の科目を開設する。学生アンケート等や相手大学の意見聴取の上、中間評価を行い、科目内容の改善と選択科目数拡大を検討する。

⑥ 日本人・外国人学生に修得させる具体的能力（語学力や専門的知識）について

○ 本プログラムに参加する日本人・外国人学生に修得させる具体的能力（語学力や専門的知識）が設定されているか。

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成29年度まで）

【達成目標】

○ インターナショナル・コラボレーション能力

留学期間中、受入れ国学生が派遣学生を支援しつつ、双方の学生がゼミナール、専門的実験、研究等を協同で行うことによって、参加学生が、お互いの生活習慣・文化への理解を深めることができる。

○ 日本人学生に修得させる具体的能力

海外連携大学における学習の中で、語学力およびコミュニケーション能力を向上させる。さらに、専門知識を生かした海外フィールドワークや海外生産拠点でのインターンシップを通じて世界で活躍できる実践的な専門的適応能力を身に付ける。

○ 外国人学生に修得させる具体的能力

- ・日本における高度科学技術を習得するための基礎的な知識、および課題解決の実践力を養成する。
- ・高度先端研究の体験を通じて、母国の科学技術の発展に寄与すべく、自己研鑽に励む学生を輩出し、ASEAN 諸国および世界における主導的人材養成を促進する。

○ 具体的な成績基準

- ・日本人学生は、留学前には TOEIC720 点相当以上、帰国後には 800 点相当以上を目標にする。
 - ・日本人学生・外国人学生ともに留学前には GPA2.5 以上とし、意欲及び専門能力を加点する。
- このサイクルを継続することにより、日本-ASEAN 各国の相互理解を伴ったグローバルに活躍できる能力を有した学生ネットワークの構築が可能となる。また、本コース修了者を対象として、大学院におけるダブルディグリーコースへ進学するための国際感覚と確かな学力を養成する。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成26年度まで）

○ 体制として次を完了する。

- ・構想を実施するためのコースを開設し、英語シラバスも含めて周知を図る。
- ・学生の相互交流をスムーズに行うため、AIMS 参加大学担当者とのコンタクトポイント（特に事務担当者）を明確にし、連絡を密にとれる体制を構築する。

○ プログラム参加者数では、中間評価までに次の目標を達成する。

- ・本プログラム：事業開始から平成26年度までに、派遣・受入れを合わせて累積54人
- ・本プログラムを志望する派遣・受入れ学生数を平成26年度までに累積120人
- ・本プログラムを含め、外部外国語教育機関、語学研修などで外国語を学習する日本人学生を累積100人

なお、本プログラム履修希望者には TOEIC のスタートアップとして基準点 550 点相当を課し、派遣時には TOEIC720 点相当以上を目標に英語教育を開始する。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学 1 校につき 1 ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式 10 に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名（国名） マレーシア・プトラ大学（マレーシア）

① 交流実績（交流の背景）

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【東京農工大学】

- マレーシア・プトラ大学（以下「UPM」という）との交流は、環境科学部副学部長が本学において平成 8 年に 3 か月間滞在されたことをきっかけに開始された。副学部長は、本学連合大学院において博士号を取得され、科学研究費補助金等のいくつかの研究プロジェクトの中で、副学部長は海外共同研究者として、本学と研究交流を続けてきた。
- 平成 21 年に開始された「戦略的環境リーダー育成拠点形成事業 現場立脚型環境リーダー育成事業（JST 事業）」において海外教育研究拠点の一つを UPM に設置した。副学長がコーディネーターに就任し、毎月の環境観測並、3 回の海外フィールド実習の受け入れ（3 名の学生が参加）や、過去 4 回の国際シンポジウム時に開催している国際プレゼンテーション演習においても学生への助言などを行っている。
- 学生の受け入れも積極的に行っており、UPM 卒業生を農学府修士課程に受け入れている（平成 26 年 3 月修了予定）。また、最近では、工学分野での研究交流も進展してきている。平成 25 年度においては、日本学生支援機構の留学交流支援制度の受け入れ校として、学生を受け入れる予定。
- 大学間交流協定の締結について合意がなされ、学内手続きは終了している（平成 25 年 11 月に UPM にて署名式を開催予定）。

【首都大学東京】

- 都市環境学部教員と交流のある高知大学の教員を通じて、博士後期課程の留学生の受入れを開始することとなり、現在、実施に向けた準備・調整を行っている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

【東京農工大学】

- 「戦略的環境リーダー育成拠点形成事業 現場立脚型環境リーダー育成プログラム」での交流実績を踏まえ、すでに単位互換制度、学生の交流制度について意見交換を重ねている。副学長は、本学の客員教員としての資格審査も受けており、本学の連携教員と「先端環境農学・食料技術コース」の進め方についても情報交換を行っている。
- 大学間交流協定の締結の署名時には、具体的な今後の連携強化について意見交換を行う予定。なお、大学間交流協定の締結により、年間 3 名までの留学生を、受験料、入学金、授業料を免除して交換可能になる。
- 「先端環境農学・食料技術コース」の実施についても、先方から協力いただけるとの確約をいただいている。
- 「先端環境農学・食料技術コース」で UPM 大学との調整を担当する。

【首都大学東京】

- 覚書締結に向けて、先方の担当者（副学長・学部長を含む教員等）と調整を行っている。現段階においては、学生及び教員交流に関する覚書締結について、UPM 大学から概ね合意を得た上で、覚書のドラフトを入手しており、今後、学内手続きを進めていく予定。
- 「地域づくりコース」で UPM との調整を担当する。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学 1 校につき 1 ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式 10 に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名 (国名) マレーシア工科大学 (マレーシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【東京農工大学】

- マレーシア工科大学(以下「UTM」という)とは、平成 23 年 9 月 1 日に大学間交流協定を締結した。
- 平成 23 年 5 月に UTM の [] 副学長他 3 名の本学への表敬訪問を受け入れ、平成 24 年 3 月には本学教員が UTM を表敬訪問している。平成 24 年 4 月には、UTM の学生 10 名が JENESYS Programme で本学を訪問している。平成 25 年 6 月には、本学教員が UTM の CLEAR 研究所(Centre of Lipid Engineering and Applied Research)を訪問するなど活発な交流を実施している。
- 平成 24 年 11 月には、本学の山本名誉教授が、UTM 内の独立組織であるマレーシア日本国際工科院 MJIIT の副研究院長に着任している。平成 25 年 4 月 8 日には、UTM の化学工学部より 3 名の教員が本学を来訪し、今後予定している UTM の大学院生の Joint Supervision について打ち合わせた。
- 研究交流としては、平成 22 年 8 月に、本学教員が UTM を訪問しセミナーを開催した。また、平成 23 年 3 月には、UTM の [] 教授が主催してクアラルンプールで開催された国際会議にて、本学教員が招待講演を行った。また、平成 24 年より、マレーシアの高等教育省 MOHE より、UTM の CLEAR 研究所と本学の共同研究プロジェクトが 5 年間の長期研究基金スキーム LRGS として採択された。

【首都大学東京】

- UTM とは、学生交流、研究交流、共同研究、資料交換等を目的とした全学的な大学間交流協定を平成 23 年 2 月に締結した。
- 交流の一環として、東京都高度研究プログラムによる共同研究プロジェクト (アジア大都市圏の自然環境における生物多様性保全と持続的利用に関する研究) を実施し、2 名の博士後期課程大学院生を受け入れている。また、これまでに熱帯地方の生態環境や生物多様性の分野において修士号や博士号の取得を目指す大学院生への共同指導を実施してきた。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

【東京農工大学】

- 化学工学部長の [] および CLEAR 研究所の []、MJIIT 副研究院長の Prof.Dr.Takashi Yamamoto を窓口教員として、化学工学分野を中心に交流を協議している。UTM の学年暦と本学の学年暦とはほぼ一致している。したがって、どちらのセメスターからの開始でも夏季休業または春季休業からの開始となり問題無い。UTM と本学の姉妹校協定では、年間 3 名までの留学生を、受験料、入学金、授業料を免除して交換可能である。
- 単位の相互認定については、UTM の単位数や評価基準を尊重して、単位認定する方針を確認した。評価方式は本学とは異なるが、両大学のカリキュラムを尊重し、換算方式を定めて評価を認定する方向で検討中である。
- 平成 25 年 7 月に岡山教授が UTM を訪問し、本構想のキックオフイベントの開催やダブルディグリーの実施について [] と意見交換を実施した。UTM からは、前向きに検討するとの回答をいただいている。
- 「環境志向技術革新工学コース」で UTM との調整を担当する。

【首都大学東京】

- 首都大学東京は、UTM の担当教員である [] 教授 (地理空間科学技術研究所・所長) と交流プログラム実施に向けた打ち合わせを行ってきた。学術交流協定では学生交流も含まれているが、単位互換、授業料免除を円滑に行うため、学術交流協定の改定に向けて準備を進めている。なお、今後想定される具体的な取組は次のとおり。
首都大学東京：英語による専門講義の提供、ワークショップの実施
UTM：英語による専門講義の提供、サマースクールの実施
- 首都大学東京は、「地域づくりコース」で UTM との調整を担当する。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学 1 校につき 1 ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式 10 に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名 (国名) | ボゴール農科大学 (インドネシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【東京農工大学】

- 平成 12 年 4 月に大学間交流協定を締結し、農業工学分野において研究交流が進めてきた。
- 主要な共同研究事業として、バイオエネルギーやアジアモンスーン流域における水環境解析に関する研究があり、平成 24 年 10 月には農工大において開催された、グリーンバイオマス・プロジェクトに関する国際シンポジウム「Research on Sustainable Biomass System for Improving Local Energy Self-sufficiency in Asia」にて ████████ 教授を招へいしている。
- 教育面においては、国費留学プログラムにて修士課程への受け入れ (平成 24 年 1 名)、博士課程への受け入れ (平成 24 年修了者 1 名) 実績があり、私費留学では博士課程に平成 25 年受け入れを 1 名予定している。また本学、国際環境農学専攻において、Visiting Professor として ████████ 教授 (平成 23 年 10 月～平成 24 年 3 月) を招へいし、本学修士課程の大学院生に対し講義、演習を行なった。

【茨城大学】

- 平成 13 年 11 月に学部間交流協定を締結し、21 年 7 月に両大学間で大学間交流協定を締結した。
- 平成 17 年 9 月には、茨城大学へボゴール農科大学より教員と大学院生を招請し、共催 (インドネシア 3 大学) による「アジアの食料と環境についての国際シンポジウム」を開催し、今後の国際共同研究や共同調査などへ進展させるための意見交換を行った。さらに、インドネシア産トウガラシを使用した共同開発プロジェクト (とうがらしを用いた「こたかちゃん」プロジェクト) などを複数推進しており、インドネシア側からは「起業力」育成に対する強いニーズが出された。
- 教育交流の面では、平成 18 年に農学研究科の副専攻プログラム「地域サステナビリティ実践農学」を開始した。ボゴール農科大学は、その一環として実施しているサマーコースに積極的に学生を参加させ、単位認定している。また、独自にインドネシア教育省から助成金を得て、ウィンターコース (茨城大学開催) への学生派遣も積極的に行っている。この交流は現在も活発に継続しており、本提案の基礎となっている。
- 平成 23 年にはダブルディグリープログラムを開始した。同年 9 月から 2 名のインドネシア学生、24 年 4 月から合計で 2 名の日本人学生がこのプログラムに参加した。
- 本学博士課程 (東京農工大学連合大学院・茨城大学配置) の ████████ 博士 (1995 年修了) は現在、学部長、██████ 博士 (2003 年修了) は副学科長兼国際交流局 (日本担当) となっており、強力なカウンターパートとなっている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

【東京農工大学】

- ボゴール農科大学の農業工学部を中心に、コンソーシアム構築の準備を行なっている。ボゴール農科大学は AIMS プログラムの一環である AUCFA の幹事校であり、茨城大学の実績にもある上記 ████████ 学部長は現在幹事であり、この件について平成 24 年 9 月 (ボゴール)、11 月 (農工大)、平成 25 年 6 月 (ボゴール) でコンソーシアムの構築発展について打ち合わせを行なっている。
- 平成 25 年 6 月の打ち合わせにおいて、ボゴール側のタイ (カセサート大) 国との連携状況について聞き取りを行い、アカデミックカレンダーの統合および派遣、受け入れに関するタイミングについての問題点を確認し、日本側とは開講年度が半年ずれることから、学部後期 (3、4 年次) を対象とする方向で検討を行った。
- 「先端環境農学・食料技術コース」の調整をボゴール農科大学と実施する。

【茨城大学】

- 茨城大学における交流プログラムのベースは、「地域サステナビリティの実践農学」のサマーコースとウィンターコースである。この取組では、学生の多面的な興味と意欲を引き出すべく、現場での簡易分析の実施など内容の高度化を図っている。インドネシアで開講するサマーコースは、平成 24 年度以降は 3 大学での同時開講を計画している。
- 平成 24 年 2 月～3 月に 3 大学との間で、学部生を含めた多層的な交流実現に向けた協議を開始し、受け入れ可能な科目や集中プログラムの意見交換と情報収集を行った。今後、受け入れプログラムの検討や継続的に参加学生を確保できる体系的プログラムを開発する。
- 平成 24 年度のサマーコースからは学部学生も参観しており、大学院教育の国際化に向けたより効果的な「学士教育からの接続」を実現する。
- 「地域サステナビリティ学コース」の調整をボゴール農科大学と実施する。

(大学名：東京農工大学)

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学 1 校につき 1 ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式 10 に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名 (国名) | ガジャ・マダ大学 (インドネシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【東京農工大学】

- 平成 18 年 8 月から大学間協定を締結し、林学部との研究交流を中心に行なってきた。また、平成 22 年のジョグジャカルタ市におけるムラピ山の噴火以降、被災回復に関する共同研究を行なっている。
- 平成 24 年 2 月と 8 月に、ガジャ・マダ大学農学部長に面会し、本申請につながるコンソーシアムの構築について検討を行い、研究教育に関する交流事業の促進について確認した。
- 教育面においては、国費留学プログラムにて修士課程への受入れ (平成 23 年 1 名) 実績があり、平成 24 年度に連合農学研究科では博士課程修了者 1 名がある。

【茨城大学】

- 平成 12 年 3 月に学部間交流協定、22 年 3 月に大学間交流協定を締結した。
- 平成 17 年 11 月に、インドネシア 3 大学と共催で「アジアの食料と環境についての国際シンポジウム」をガジャ・マダ大学で開催し (ウダヤナ大学での開催との連続開催)、農学部長を団長として、教員 10 名、事務職員 2 名が渡航して参加した。農学部をあげた取り組みの結果、大学、学部間、研究者および大学院生相互の交流を大きく促進する機会となった。
- 平成 22 年に本学の重点プロジェクトに認定された「バイオ燃料社会プロジェクト」にガジャ・マダ大学のバイオテクノロジー関連の複数教員が参加して共同研究が進行しており、特に搾汁液の室温保存を可能とするための濃縮方法の開発では大きな成果が得られている。地元政府および日本企業との連携も進んでおり、産学連携の基盤が整備されつつある。
- ガジャ・マダ大学では、複数の本学博士修了生 (東京農工大学連合大学院・茨城大学配置) や修士修了生が助教などの若手スタッフとして活躍しており、強力なカウンターパートとなっている。こうしたことを背景に、平成 22 年 3 月大学間交流協定締結を機に来学したガジャ・マダ大学 [] 学長が学生、教職員の前で大学教育のあるべき姿について講演をした。
- 農学研究科の副専攻プログラム「地域サステナビリティ実践農学教育」のサマーコースでは平成 22 年度以降実施していなかったが、24 年度には再度ガジャ・マダ大学を訪問しての実施が決定している。
- 平成 24 年にはダブルディグリープログラムを開始した。同年 9 月から 1 名のインドネシア学生がこのプログラムに参加した。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

【東京農工大学】

- ガジャ・マダ大学が位置するジョグジャカルタ市は、火山活動が活発な地域であり、地震や噴火といった災害が頻発する地域である。その災害からの早期復興のための適応策や、被害の緩和などの対応が必要な地域である。一方、周辺にはボロブドゥール等の世界遺産である遺跡群があり、観光名所としても有名である。そのような立地条件を背景にし、首都圏とは異なる地域を指導する人材が要求されている。
- 地域の産業の活性化や、地域資源の利活用に関する計画策定に必要な人材とは、高度な技術活用のほか、地域の実情をよく理解し、ステークホルダー間の調整が可能なコミュニケーションスキルが必要である。特に、被災時におけるコミュニティ存続の危機において、地方行政との橋渡しが必要不可欠であり、ガジャ・マダ大学の地域活動の実習的な取組は、本学地域環境システム学科で実施している ECOTOP インターンシップと相似する。この活動について、共同的なプログラム運営を検討する。
- 「先端環境農学・食料技術コース」の調整をガジャ・マダ大学と実施する。

【茨城大学】

- 交流プログラムのベースは、「地域サステナビリティの実践農学」のサマーコースとウインターコースである。この取組では、学生の多面的な興味と意欲を引き出すべく、現場での簡易分析の実施など内容の高度化を図っている。インドネシアで開講するサマーコースは、平成 24 年度以降は 3 大学での同時開講を計画している。
- 平成 24 年 2 月～3 月に 3 大学との間で、学部生を含めた多層的な交流実現に向けた協議を開始し、受け入れ可能な科目や集中プログラムの意見交換と情報収集を行った。今後、受け入れプログラムの検討や継続的に参加学生を確保できる体系的プログラムを開発する。
- 平成 24 年度のサマーコースからは学部学生も参観しており、大学院教育の国際化に向けたより効果的な「学士教育からの接続」を実現する。
- 「地域サステナビリティ学コース」の調整をガジャ・マダ大学と実施する。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学 1 校につき 1 ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式 10 に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名 (国名) | バンドン工科大学 (インドネシア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【東京農工大学】

- 平成 13 年にバンドン工科大学 (以下「ITB」という) 産業工学研究科 [] 教員が日本国費留学生として本学において博士号 (応用化学) を取得されたことをきっかけに開始され、16 年 2 月に大学間交流協定を締結した。その後複数の研究室において研究プロジェクトを続けてきており、両大学の共著論文も発表 (例: 大学院生物システム応用科学府・豊田教授と ITB 生命科学研究所 [] 教員など) された。
- 教育面においては、インドネシア政府派遣プログラムを活用した博士課程への学生 (ITB 教員) の受け入れ (平成 23 年に 1 名)、日本国費留学生 (ITB 教員) の博士課程への受け入れ (24 年に 1 名) 実績がある。留学生交流支援制度 (日本学生支援機構) では、3 名の学部生 (21、22、24 年来日) がそれぞれ 1 年間滞在した。
- 教育プロジェクトにおいては、平成 20 年度若手研究者招聘事業 (日本学術振興会、代表: 国眼 孝雄教授) の「東南アジアにおけるバイオマスの利活用に関する先端的技術開発」では、4 名の ITB 教員と博士課程学生を受け入れ、40 日間滞在していた。23 年度には SSSV (日本学生支援機構) 「日本インドネシア農工融合国際人材育成研修」プログラムにおいて 2 名の ITB 大学院生が 90 日滞在していた。
- 研究プロジェクトでは、ITB 環境工学科・[] 教員が研究代表となったインドネシア政府助成「大気汚染の作物への影響 (21-24 年)」において、本学 W. Lenggoro 准教授が協力研究者となった。
- 平成 19 年以降、Lenggoro 准教授が、毎年 ITB 主催のシンポジウムの運営委員会委員を務めることになった。21 年と 23 年に同氏が ITB 主催「Nanotechnology Symposium」において招待講演を行った。
- 平成 23 年に ITB にて本学進学説明会が開催され、馬場国際センター教授が参加した。
- 本学への訪問教授として、[] 教授 (化学工学、平成 22 年 3 月)、[] 教授 (化学工学、24 年 9 月)、[] 教授 (環境工学科、25 年 3 月) が滞在した。
- ITB の大学院教育プログラムの一環として、2 週間の日本研修があったが、平成 25 年 6 月に 15 名の大学院生 (うち 14 名が環境工学科の修士課程) が本学を訪問し、研究セミナーを行った。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

【東京農工大学】

- 本学の W. Lenggoro 准教授 (大学院生システム応用科学府) は ITB に在学した経験もあり、これまで 2 名の ITB 教員 (うち 1 名が教授昇進) を博士課程学生として日本で指導し、現在も、同研究室には 2 名の ITB 教員 (産業工学部・化学工学科および土木建築学部・環境工学科) が博士課程後期として在籍している。また、同准教授は定期的に ITB を訪問し (平成 23 年 3 月、24 年 7 月、11 月)、25 年 10 月にも訪問を予定している。
- Lenggoro 研究室に所属する ITB 教員 (本学博士課程後期学生) [] 氏と協力して、ITB 側に本プログラムの内容について説明を行ってきた。既に ITB 側において、産業工学部 (化学工学科) 学部教育担当者 [] や国際交流担当者 [] を通じて産業工学部長 (研究科長) からは本プログラムの受け入れの了承を得ている。10 月以降は詳細なカリキュラムや可能な受け入れの人数について検討する予定である。
- これまで本学と交流があった ITB の他学科 (理学部・物理学科と化学科、産業工学部・物理工学科) の教授から本プログラムについても申請内容および予定を連絡しており、協力するとの確約をいただいている。「環境志向技術革新工学コース」で ITB との調整を担当する。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学 1 校につき 1 ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式 10 に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名 (国名) | カセサート大学 (タイ)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【東京農工大学】

- カセサート大学とは平成 16 年からの姉妹校であり、密接な交流実績を有する。受入研究者は延べ 50 名を上回り、修士および博士課程等を本学で修了した留学生は 20 名近く存在する。
- 平成 20 年度から、大学教育の国際化加速プログラム「アジア農学教育の国際プラットフォーム形成」(文部科学省) による拠点校として、単位互換や相互乗り入れの講義について検討を行い、平成 21 年度からは「戦略的環境リーダー育成拠点形成事業」(JST 事業) の「アジア・アフリカ現場立脚型環境リーダー育成プログラム (FOLENS プログラム)」の拠点校として、海外フィールド実習のコーディネーター、毎年開かれるシンポジウムにおける評価委員等として、学生交流から共同研究まで幅広く交流を深めている。
- 本学とは農学分野だけでなく、工学分野での研究交流も大きく進展してきている。平成 25 年現在においても、4 月に学部生のフィールド実習の補助とそのフォローアップ、8 月からショートビジットプログラムによる 3 か月間滞在予定の学生との打ち合わせ、9 月博士後期課程修了予定の学生の指導、10 月に連合農学研究科進学予定の学生の準備と密接に連携が行われている。

【茨城大学】

- 平成 21 年 8 月に、森 聖治教授がカセサート大学を訪問したのをきっかけとして、カセサート大学理学部化学学科の [] 教授・化学科長とヘム酵素の触媒反応機構の計算化学的研究を共同で開始した。この共同研究に関する交流実績を踏まえ、平成 23 年 5 月に学術交流学部間協定を締結した。
- 平成 23 年 8 月には、茨城大学大学院理工学研究科の博士前期課程の大学院生 1 名がタイ・カセサート大学理学部で研究目的の短期留学をしたほか、9-12 月には、タイ・カセサート大学理学部の博士後期課程大学院生 1 名を受け入れた。
- 平成 24 年度には、茨城大学理工学研究科の高妻孝光教授と博士前期課程の大学院生 2 名がカセサート大学を訪れ、マングローブ植生の生物無機化学に関する共同研究を、微生物学を専門とされる [] 准教授 (大学院研究科長) と開始した。
- 平成 25 年 6 月に開いた国際シンポジウムの講演のため、カセサート大学の教員 1 名と大学院生 1 名を茨城大学に招聘するなど、交流が発展している。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

【東京農工大学】

- カセサート大学と既にダブルディグリーのひな形を中心に検討を進めている。
- 実務担当の窓口教員 [] は、平成 20 年に本学連合農学研究科で学位を取得している。24 年に帰国外国人留学生短期研究制度により本学に 3 か月滞在した際は、研究および教育について、打ち合わせを行っている。その後も、密接に連絡を取っており、本プログラムについても、先方に申請内容および予定を連絡しており、協力するとの確約をいただいている。
- 「先端環境農学・食料技術コース」でカセサート大学との調整を担当する。

【茨城大学】

- 茨城大学は、交流プログラムのベースは、共同研究を通じた教員間および大学院生間の交流であるが、現在、学部生間の交流への拡大を企画している。
- 平成 25 年 6 月の茨城大学で行われた国際シンポジウムで、学部生を含めた多層的な交流実現に向けた協議を開始し、受け入れ可能な科目の意見交換と情報収集を行っている。今後、受け入れプログラムの検討や継続的に参加学生を確保できる体系的プログラムを開発するとともに、交流協定を農学分野や全学に拡大する。
- 「地域サステイナビリティ学コース」でカセサート大学との調整を担当する。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式 10 に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名 (国名) | キングモンクット工科大学トンブリ校 (タイ)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【東京農工大学】

- ・本学とは 20 年以上の交流実績を有し、平成 16 年に大学間交流協定を締結し、生命工学生体機能工学分野を中心に研究や人事交流を行っていたが、近年、情報工学分野での連携強化の可能性が見えてきている。
- ・平成 24 年 12 月に、本学工学研究院の金子敬一教授が、相手大学主催の「第 5 回情報技術の進展に関する国際会議」において招待講演を行い、「第 6 回情報技術の進展に関する国際会議」の運営委員会委員を務めることになった。平成 25 年 5 月には、本学、松永是学長、西村直章副学長、千葉一裕学長補佐らが相手大学を訪問し、同大学の [] 学長の歓待を受け、両大学の間で、平成 21 年 10 月以降失効していた大学間国際交流協定を再締結した。
- ・本学工学部では、日本学生支援機構の留学生交流支援制度 (短期受入れ) 奨学金により、日・泰・越 3 カ国の学生による先進情報工学国際人材育成協働プログラムを実施している。具体的には、相手大学より 3 名の学部学生 ([]、[]、[]) を平成 25 年 6 月初旬から 8 月下旬まで受入れ、本学の日本人学生やタイのマヒドン大学、ベトナムのハノイ工科大学、ホーチミン市工科大学の学生とともに、国際 PBL を実施している。
- ・本学中條拓伯工学研究院准教授が相手大学の [] 計算機科学科長と共同研究を進めており、平成 25 年 8 月に同大学を訪問する予定である。
- ・平成 25 年 8 月には、生物資源工学部の [] 副学部長の表敬訪問を受け、本学農学分野との連携やダブルディグリーの実施について意見交換をする予定である。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

【東京農工大学】

- ・中條拓伯准教授と情報工学部計算機科学科の [] 学科長を窓口教員として、情報通信分野を中心に交流を協議している。相手大学のアカデミックカレンダーでは、第 1 セメスターは、8 月初旬から 12 月下旬であり、第 2 セメスターは、1 月下旬または 2 月上旬から 5 月中旬である。一方、本学の前学期 (第 1 セメスター) は、4 月 1 日に始まり、7 月下旬に終了し、後学期 (第 2 セメスター) は、10 月 1 日に始まり、1 月下旬に終了する。したがって、相手大学の学生は、第 1 セメスター途中の 10 月から、本学のプログラムに参加し、1 月末までに修了することが可能である。本学の学生は、前学期終了後、8 月に相手大学の第 1 セメスターで実施されるプログラムに参加し、12 月に修了することが可能である。いずれの場合も、両大学の窓口教員が留学生をケアするとともに、上述の協働プログラムに参加した学生が留学生の修学を支援する。
- ・大学間国際交流協定に伴う覚書では、年間 3 名までの留学生を、受験料、入学金、授業料を免除して交換可能である。相手大学では、50 分×15 回=12.5 時間の講義が 1 単位に対応する。また、評価は、A、B+、B、C+、C、D+、D、F の 8 段階評価であり、GPA 管理を行っている。時間換算と評価方式については、いずれも本学のものとは異なる。しかしながら、両カリキュラムを尊重し、両大学の 1 単位を同等に扱うよう、換算方式を含めて十分な協議を経て、単位認定を行う。具体的には、8 月上旬に、中條准教授が相手大学を訪問する際に、この件に関して、詳細を詰める予定である。
- ・本プログラムについても、先方に申請内容および予定を連絡しており、協力するとの確約をいただいている。
- ・「環境志向技術革新工学コース」でキングモンクット工科大学トンブリ校との調整を担当する。

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】 構想全体の「①年度別実施計画」、「②財政支援期間終了後の事業展開」及び「③財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画」につ いて、具体的に分かりやすく記入してください。	
① 年度別実施計画	
【平成25年度（申請時の準備状況も記載）】 （実施に向けた準備）	
① 国内連携大学によるコンソーシアム運営委員会を設置 ② AIMS プログラム関係国内外大学によるシンポジウムの開催 ③ AIMS 大学、国内連携大学及び SEAMEO RIHED による AIMS プログラム運営委員会を設置 ④ コンソーシアム運営委員会の下に国内各大学による AIMS 運営委員会を設置 ⑤ 国際各大学の AIMS 運営委員会の下に単位相互認定審査委員会を設置し、AIMS 大学との単位認定等 に関する最終調整 （採択後）	
⑥ AIMS レビューミーティングへの参加及び AIMS プログラム運営委員会の開催 ⑦ 英語カリキュラムによる SPICA の改修 ⑧ 留学生説明会、留学情報懇談会の開催 ⑨ 東南アジア進出企業の経営者による講演会の開催 ⑩ 参加学生の公募 ⑪ 外部語学教育機関を活用した集中的な英語学習 ⑫ 危機管理セミナーの開講	
【平成26年度】	
① 留学生説明会、留学情報懇談会の開催 ② 東南アジア進出企業の経営者による講演会の開催 ③ 参加学生の公募（年2回） ④ 外部語学教育機関を活用した集中的な英語学習（年2回） ⑤ 海外生活に係るオリエンテーション（年2回） ⑥ 危機管理セミナーの開講（年2回） ⑦ 2年次生を対象としたプレサマープログラムを開講（2回） ⑧ AIMS レビューミーティングへの参加及び AIMS プログラム運営委員会の開催（年2回） ⑨ コンソーシアム運営委員会の開催（年5回） ⑩ 単位相互認定審査委員会の開催 ⑪ 外部評価委員会を設置し、中間評価を実施	
【平成27年度】	
平成26年度と同様の取組に加えて、次を行う ① 本構想に参加する AIMS のパートナー大学の拡大 ② 各大学生による AIMS 学生交流委員会の設置 ③ シンポジウムの開催	
【平成28年度】	
平成26年度と同様の取組に加えて、次を行う ① 自立化計画についての具体的な検討	
【平成29年度】	
平成26年度と同様の取組に加えて、次を行う ① 自立化計画の策定 ② シンポジウムの開催 ③ 外部評価委員会による最終評価を実施	

② 財政支援期間終了後の事業展開

○ コンソーシアムでの事業継続・拡充

- ・本構想は、学部段階での海外との学生交流に限らず、大学院でのダブルディグリーコースを設置するなど、大学院課程での学生交流も見据えた計画である。
- ・そのため、今回、構築する理工系協働教育コンソーシアムは、事業実施期間終了後も継続する。国内連携大学では、本構想のプログラムを正規カリキュラムに組み込み、大学院ダブルディグリーコースの基礎として、安定した事業展開を行う計画である。
- ・また、本構想に参加する AIMS のパートナー大学の拡大とコースの拡充を図るとともに、今回の経験を活かし、AIMS 以外の国々との学生交流プログラムを構築する。
- ・東京農工大学 ASEAN 事務所が、引き続き ASEAN 諸国との学生の受入れ・派遣を支援する。

○ 大学全体のグローバル化

- ・本構想における FD、AIMS 大学・国内連携大学の教育研究における情報交換を通じて、教員の意識改革とともに、海外留学生の教育に関するノウハウが蓄積されることから、英語による専門授業科目の質的な向上と量的な拡大を図る。
- ・また、事務職員についても、SD や AIMS 大学・国内連携大学の留学支援における情報交換、受入・派遣留学生からの情報収集を通じて、意識改革とともに、派遣・受入に関するノウハウが蓄積されることから、事務職員における留学支援体制の強化と質的向上を図る。
- ・本構想において構築された学生交流ネットワークを通じて、学生交流が活性化することにより、日本人学生の海外留学への意識が醸成されることから、海外派遣プログラムの拡充を図り、グローバル化に対応する人材を育成する。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

【物品費】

本構想に係る経常的な経費は、図書等の消耗品であり、教育研究に必要な経費は、国内連携大学の運営予算で対応可能である。

【人件費・謝金】

平成 25 年度から事業終了までの間にプログラムコーディネータによる FD、SD 研修によって教職員の質的向上を図るとともに、本構想を通じて教育研究・留学支援に関するノウハウが蓄積されることから、本構想を継続するに十分な人的資源を確保することができる。

【旅費】

本構想の大部分を占める旅費について、基本的に国内連携大学からの学生派遣については、大学運営予算、同窓会等からの支援・寄附、国際交流に関する外部資金等によって負担する。また、ASEAN では、外国の高等教育機関との連携を重視しており、本構想を実現することにより、より強固な連携体制を構築できることから、AIMS 大学にも、学生派遣に関する継続的な経済的負担について協力要請を行う。

なお、国際交流に関する外部資金の獲得に向けて積極的に取り組み、事業の充実を図る。

【その他】

シンポジウムなど、情報交換や広報の機会については、学長裁量経費などの学内予算や他の国際関連事業とのタイアップを行うほか、国際交流に関する外部資金の獲得に向けて積極的に取り組み、広報活動等の充実を図る。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的である大学の世界展開強化のための用途に限定されます。(平成25年度大学の世界展開強化事業公募要領参照。)
【年度ごとに1ページ】

記載例:教材印刷費 ○○○千円
○○部×@○○○円
:謝金 ○○○千円
○○人×@○○○円

＜平成25年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		6,425	440	6,865	
①設備備品費		5,600	400	6,000	
	・SPICA等改修経費	5,000	0	5,000	様式2①(1)受入14行目
	・PC(4台×@150千円)	600	0	600	様式3①19行目
	・机、椅子(4台×@100千円)	0	400	400	様式3①19行目
②消耗品費		825	40	865	
	・電話(4台×@10千円)	0	40	40	様式3①19行目
	・英語図書(60冊×@3千円)	180	0	180	様式3②27行目
	・貸出用語学教材(60枚×@10千円)	600	0	600	様式3②27行目
	・携帯電話(3台×15千円)	45	0	45	様式3③8行目
[人件費・謝金]		7,066	6,042	13,108	
①人件費		6,876	6,042	12,918	
	・プログラムコーディネータ(2名×@2,292千円)	4,584	0	4,584	様式3①19行目
	・留学コーディネータ(3名×@1,250千円)		3,750	3,750	様式3①19行目
	・国際教育研究コーディネータ(1名×@2,292千円)		2,292	2,292	様式3②36行目
	・非常勤職員(2名×@1,146千円)	2,292	0	2,292	様式8②23行目
②謝金		190	0	190	
	・FD研修に係る講演謝金(3名×@38千円)	114	0	114	様式2①(1)受入30行目
	・ワークショップでの講演謝金(1名×@38千円)	38	0	38	様式2①(2)派遣13行目
	・講演謝金(1名×@38千円)	38	0	38	様式3②30行目
[旅費]		17,499	5,000	22,499	
	・FDに関する招へい旅費(3名×@500千円)	1,500	0	1,500	様式2①(1)受入30行目
	・ワークショップ開催招へい旅費(1名×@500千円)	500	0	500	様式2①(2)派遣13行目
	・プログラム内容調整旅費(22名×@500千円)	11,000	0	11,000	様式2②11行目
	・コンソーシアム運営委員会参加旅費 (茨:2名×@5千円×2回+首:3名×@1千×2回)	26	0	26	様式2③27行目
	・講演者旅費(1名×@67千円)	67	0	67	様式3②30行目
	・AIMSプログラム運営委員会参加旅費 (10名×@500千円)	3,500	1,500	5,000	様式8①9行目
	・外部評価委員等依頼のための旅費 (6名×@1千円)	6	0	6	様式8①11行目
	・職員派遣旅費(バンコク等)(3名×@300千円)	900	0	900	様式8②27行目
	・シンポジウム開催招へい旅費(7名×@500千円)	0	3,500	3,500	様式8③2行目
[その他]		3,512	5,959	9,471	
①外注費		1,962	63	2,025	
	・英語教育に係る業務委託(9名×@218千円)	1,962	0	1,962	様式3②27行目
	・危機管理に係る業務委託(1回×@63千円)	0	63	63	様式3③5行目
	・			0	
②印刷製本費		550	0	550	
	・コースパンフレット(5,500冊×@0.1千円)	550	0	550	様式8③3行目
	・			0	
③会議費		1,000	1,796	2,796	
	・ワークショップ開催経費	1,000	0	1,000	様式2①(2)派遣13行目
	・シンポジウム開催経費	0	1,000	1,000	様式8③2行目
	・保護者会開催経費	0	796	796	様式8③25行目
④通信運搬費		0	100	100	
	・資料等発送費	0	100	100	様式8③3行目
⑤光熱水料		0	0	0	
	・			0	
	・			0	
⑥その他(諸経費)		0	4,000	4,000	
	・プログラムコーディネータ室改修経費	0	4,000	4,000	様式3①19行目
平成25年度	合計	34,502	17,441	51,943	

(大学名:東京農工大学)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		1,060	0	1,060	
①	設備備品費	0	0	0	
				0	
				0	
②	消耗品費	1,060	0	1,060	
	・英語図書(120冊×@3千円)	360	0	360	様式3②27行目
	・貸出用語学教材(70枚×@10千円)	700	0	700	様式3②27行目
[人件費・謝金]		22,690	15,850	38,540	
①	人件費	22,500	15,850	38,350	
	・非常勤講師(4名×@1,500千円)	6,000	0	6,000	様式2①(1)受入14行目
	・プログラムコーディネータ(2名×@5,500千円)	11,000	0	11,000	様式3①19行目
	・留学コーディネータ(3名×@3,000千円)	0	9,000	9,000	様式3①19行目
	・パディ(27名×50千円)	0	1,350	1,350	様式3①21行目
	・国際教育研究コーディネータ(1名×@5,500千円)	0	5,500	5,500	様式3②36行目
	・非常勤職員(2名×@2,750千円)	5,500	0	5,500	様式8②23行目
②	謝金	190	0	190	
	・FD研修に係る講演謝金(3名×@38千円)	114	0	114	様式2①(1)受入30行目
	・ワークショップでの講演謝金(1名×@38千円)	38	0	38	様式2①(2)派遣13行目
	・講演謝金(1名×@38千円)	38	0	38	様式3②30行目
[旅費]		10,157	3,010	13,167	
	・FDに関する招へい旅費(3名×@500千円)	1,500	0	1,500	様式2①(1)受入30行目
	・ワークショップ開催招へい旅費(1名×@500千円)	500	0	500	様式2①(2)派遣13行目
	・コンソーシアム運営委員会参加旅費 (茨:2名×@5千円×5回+首:3名×@1千×5回)	65	0	65	様式2③27行目
	・企業インターンシップ旅費(27名×5千円)	125	10	135	様式2③31行目
	・講演者旅費(1名×@67千円)	67	0	67	様式3②30行目
	・AIMSプログラム運営委員会参加旅費(年2回) (10名×@500千円×2回)	7,000	3,000	10,000	様式8①9行目
	・職員派遣旅費(バンコク等)(3名×@300千円)	900	0	900	様式8②27行目
[その他]		26,093	1,756	27,849	
①	外注費	6,443	279	6,722	
	・バス借り上げ経費(7回×100千円)	700	0	700	様式2③37行目
	・英語教育に係る業務委託 (25名×@218千円+2名×@65千円)	5,450	130	5,580	様式3②28行目
	・危機管理に係る業務委託 (27名×11.7千円+2回×63千円)	293	149	442	様式3③5行目
②	印刷製本費	650	0	650	
	・コースパンフレット(6,500冊×@0.1千円)	650	0	650	様式8③3行目
				0	
③	会議費	1,000	765	1,765	
	・ワークショップ開催経費	1,000	0	1,000	様式2①(2)派遣13行目
	・保護者会開催経費	0	765	765	様式8③25行目
④	通信運搬費	0	100	100	
				0	
	・資料等発送費		100	100	様式8③3行目
⑤	光熱水料	0	0	0	
				0	
				0	
⑥	その他(諸経費)	18,000	612	18,612	
	・学生派遣に係る経費 (25名×@720千円+2名×@216千円)	18,000	432	18,432	様式3②17行目
	・奨学金(2名×@18千円×5ヶ月)	0	180	180	様式3②17行目
平成26年度	合計	60,000	20,616	80,616	

(大学名:東京農工大学)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	540	0	540	
	①設備備品費	0	0	0	
	②消耗品費	540	0	540	
	・英語図書 (60冊×@3千円)	180	0	180	様式3②27行目
	・貸出用語学教材 (36枚×@10千円)	360	0	360	様式3②27行目
	[人件費・謝金]	22,810	16,000	38,810	
	①人件費	22,500	16,000	38,500	
	・非常勤講師 (4名×@1,500千円)	6,000	0	6,000	様式2①(1)受入14行目
	・プログラムコーディネータ (2名×@5,500千円)	11,000	0	11,000	様式3①19行目
	・留学コーディネータ (3名×@3,000千円)	0	9,000	9,000	様式3①19行目
	・パディ (30名×50千円)	0	1,500	1,500	様式3①21行目
	・国際教育研究コーディネータ (1名×@5,500千円)	0	5,500	5,500	様式3②36行目
	・非常勤職員 (2名×@2,750千円)	5,500	0	5,500	様式8②23行目
	②謝金	310	0	310	
	・FD研修に係る講演謝金 (3名×@38千円)	114	0	114	様式2①(1)受入30行目
	・ワークショップでの講演謝金 (1名×@38千円)	38	0	38	様式2①(2)派遣13行目
	・講演謝金 (1名×@38千円)	38	0	38	様式3②30行目
	・評価委員会委員謝金 (4名×@30千円)	120	0	120	様式8①11行目
	[旅費]	10,807	6,525	17,332	
	・FDに関する招へい旅費 (3名×@500千円)	1,500	0	1,500	様式2①(1)受入30行目
	・ワークショップ開催招へい旅費 (1名×@500千円)	500	0	500	様式2①(2)派遣13行目
	・コンソーシアム運営委員会参加旅費 (茨:2名×@5千円×5回+首:3名×@1千×5回)	65	0	65	様式2③27行目
	・企業インターンシップ旅費 (30名×5千円)	125	25	150	様式2③31行目
	・講演者旅費 (1名×@67千円)	67	0	67	様式3②30行目
	・AIMSプログラム運営委員会参加旅費 (年2回) (10名×@500千円×2回)	7,000	3,000	10,000	様式8①9行目
	・海外評価委員招へい旅費 (1名×@500千円)	500	0	500	様式8①11行目
	・国内評価委員招へい旅費 (3名×@50千円)	150	0	150	様式8①11行目
	・職員派遣旅費 (バンコク等) (3名×@300千円)	900	0	900	様式8②27行目
	・シンポジウム開催招へい旅費 (7名×@500千円)	0	3,500	3,500	様式8③30行目
	[その他]	25,843	3,855	29,698	
	①外注費	6,443	510	6,953	
	・バス借り上げ経費 (7回×100千円)	700	0	700	様式2③37行目
	・英語教育に係る業務委託 (25名×@218千円+5名×@65千円)	5,450	325	5,775	様式3②28行目
	・危機管理に係る業務委託 (30名×11.7千円+2回×63千円)	293	185	478	様式3③5行目
	②印刷製本費	400	0	400	
	・コースパンフレット (4,000冊×@0.1千円)	400	0	400	様式8③3行目
	③会議費	1,000	1,765	2,765	
	・ワークショップ開催経費	1,000	0	1,000	様式2①(2)派遣13行目
	・保護者会開催経費	0	765	765	様式8③25行目
	・シンポジウム開催経費	0	1,000	1,000	様式8③30行目
	④通信運搬費	0	50	50	
	・資料等発送費	0	50	50	様式8③3行目
	⑤光熱水料	0	0	0	
	⑥その他(諸経費)	18,000	1,530	19,530	
	・学生派遣に係る経費 (25名×@720千円+5名×@216千円)	18,000	1,080	19,080	様式3②17行目
	・奨学金 (5名×@18千円×5ヶ月)	0	450	450	様式3②17行目
平成27年度	合計	60,000	26,380	86,380	

(大学名:東京農工大学)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	1,060	0	1,060	
	①設備備品費	0	0	0	
				0	
				0	
	②消耗品費	1,060	0	1,060	
	・英語図書(120冊×@3千円)	360	0	360	様式3②27行目
	・貸出用語学教材(70枚×@10千円)	700	0	700	様式3②27行目
	[人件費・謝金]	22,690	16,300	38,990	
	①人件費	22,500	16,300	38,800	
	・非常勤講師(4名×@1,500千円)	6,000	0	6,000	様式2①(1)受入14行目
	・プログラムコーディネータ(2名×@5,500千円)	11,000	0	11,000	様式3①19行目
	・留学コーディネータ(3名×@3,000千円)	0	9,000	9,000	様式3①19行目
	・パディ(36名×50千円)	0	1,800	1,800	様式3①21行目
	・国際教育研究コーディネータ(1名×@5,500千円)	0	5,500	5,500	様式3②36行目
	・非常勤職員(2名×@2,750千円)	5,500	0	5,500	様式8②23行目
	②謝金	190	0	190	
	・FD研修に係る講演謝金(3名×@38千円)	114	0	114	様式2①(1)受入30行目
	・ワークショップでの講演謝金(1名×@38千円)	38	0	38	様式2①(2)派遣13行目
	・講演謝金(1名×@38千円)	38	0	38	様式3②30行目
	[旅費]	10,157	3,055	13,212	
	・FDに関する招へい旅費(3名×@500千円)	1,500	0	1,500	様式2①(1)受入30行目
	・ワークショップ開催招へい旅費(1名×@500千円)	500	0	500	様式2①(2)派遣13行目
	・コンソーシアム運営委員会参加旅費 (茨:2名×@5千円×5回+首:3名×@1千×5回)	65	0	65	様式2③27行目
	・企業インターンシップ旅費(36名×5千円)	125	55	180	様式2③31行目
	・講演者旅費(1名×@67千円)	67	0	67	様式3②30行目
	・AIMSプログラム運営委員会参加旅費(年2回) (10名×@500千円×2回)	7,000	3,000	10,000	様式8①9行目
	・職員派遣旅費(バンコク等)(3名×@300千円)	900	0	900	様式8②27行目
	[その他]	26,093	5,201	31,294	
	①外注費	6,443	970	7,413	
	・バス借り上げ経費(7回×100千円)	700	0	700	様式2③37行目
	・英語教育に係る業務委託 (25名×@218千円+11名×@65千円)	5,450	715	6,165	様式3②28行目
	・危機管理に係る業務委託 (36名×11.7千円+2回×63千円)	293	255	548	様式3③5行目
	②印刷製本費	650	0	650	
	・コースパンフレット(6,500冊×@0.1千円)	650	0	650	様式8③3行目
	③会議費	1,000	765	1,765	
	・ワークショップ開催経費	1,000	0	1,000	様式2①(2)派遣13行目
	・保護者会開催経費	0	765	765	様式8③25行目
	④通信運搬費	0	100	100	
	・資料等発送費	0	100	100	様式8③3行目
	⑤光熱水料	0	0	0	
				0	
				0	
	⑥その他(諸経費)	18,000	3,366	21,366	
	・学生派遣に係る経費 (25名×@720千円+11名×@216千円)	18,000	2,376	20,376	様式3②17行目
	・奨学金(11名×@18千円×5ヶ月)	0	990	990	様式3②17行目
平成28年度	合計	60,000	24,556	84,556	

(大学名:東京農工大学)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	670	0	670	
	①設備備品費	0	0	0	
	②消耗品費	670	0	670	
	・英語図書(90冊×@3千円)	270	0	270	様式3②27行目
	・貸出用語学教材(40枚×@10千円)	400	0	400	様式3②27行目
	[人件費・謝金]	22,810	16,750	39,560	
	①人件費	22,500	16,750	39,250	
	・非常勤講師(4名×@1,500千円)	6,000	0	6,000	様式2①(1)受入14行目
	・プログラムコーディネータ(2名×@5,500千円)	11,000	0	11,000	様式3①19行目
	・留学コーディネータ(3名×@3,000千円)	0	9,000	9,000	様式3①19行目
	・パディ(45名×50千円)	0	2,250	2,250	様式3①21行目
	・国際教育研究コーディネータ(1名×@5,500千円)	0	5,500	5,500	様式3②36行目
	・非常勤職員(2名×@2,750千円)	5,500	0	5,500	様式8②23行目
	②謝金	310	0	310	
	・FD研修に係る講演謝金(3名×@38千円)	114	0	114	様式2①(1)受入30行目
	・ワークショップでの講演謝金(1名×@38千円)	38	0	38	様式2①(2)派遣13行目
	・講演謝金(1名×@38千円)	38	0	38	様式3②30行目
	・評価委員会委員謝金(4名×@30千円)	120	0	120	様式8①11行目
	[旅費]	10,807	6,600	17,407	
	・FDに関する招へい旅費(3名×@500千円)	1,500	0	1,500	様式2①(1)受入30行目
	・ワークショップ開催招へい旅費(1名×@500千円)	500	0	500	様式2①(2)派遣13行目
	・コンソーシアム運営委員会参加旅費 (茨:2名×@5千円×5回+首:3名×@1千×5回)	65	0	65	様式2③27行目
	・企業インターンシップ旅費(45名×5千円)	125	100	225	様式2③31行目
	・講演者旅費(1名×@67千円)	67	0	67	様式3②30行目
	・AIMSプログラム運営委員会参加旅費(年2回) (10名×@500千円×2回)	7,000	3,000	10,000	様式8①9行目
	・海外評価委員招へい旅費(1名×@500千円)	500	0	500	様式8①11行目
	・国内評価委員招へい旅費(3名×@50千円)	150	0	150	様式8①11行目
	・職員派遣旅費(バンコク等)(3名×@300千円)	900	0	900	様式8②27行目
	・シンポジウム開催招へい旅費(7名×@500千円)	0	3,500	3,500	様式8③30行目
	[その他]	25,713	9,595	35,308	
	①外注費	6,443	1,660	8,103	
	・バス借り上げ経費(7回×100千円)	700	0	700	様式2③37行目
	・英語教育に係る業務委託 (25名×@218千円+20名×@65千円)	5,450	1,300	6,750	様式3②28行目
	・危機管理に係る業務委託 (45名×11.7千円+2回×63千円)	293	360	653	様式3③5行目
	②印刷製本費	270	0	270	
	・コースパンフレット(2,700冊×@0.1千円)	270	0	270	様式8③3行目
	③会議費	1,000	1,765	2,765	
	・ワークショップ開催経費	1,000	0	1,000	様式2①(2)派遣13行目
	・保護者会開催経費	0	765	765	様式8③25行目
	・シンポジウム開催経費	0	1,000	1,000	様式8③30行目
	④通信運搬費	0	50	50	
	・資料等発送費		50	50	様式8③3行目
	⑤光熱水料	0	0	0	
	⑥その他(諸経費)	18,000	6,120	24,120	
	・学生派遣に係る経費 (25名×@720千円+20名×@216千円)	18,000	4,320	22,320	様式3②17行目
	・奨学金(20名×@18千円×5ヶ月)	0	1,800	1,800	様式3②17行目
平成29年度	合計	60,000	32,945	92,945	

(大学名:東京農工大学)

構想の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～③合わせて2ページ以内】

構想の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 構想の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 構想の実施、達成状況の評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

- 各大学では、各種のプログラムで PDCA サイクルを踏まえた自己点検評価および外部評価の十分な経験を有している。評価にあたっては年度ごとに可能な限り数値目標を設定して評価している。これらの実績を踏まえ、本構想でも自己評価・外部評価を実施する予定。

【計画内容】

- 国内外のコンソーシアム大学の学長及び当該責任者である担当教員、事務責任者から構成される委員会において、数値目標を含んだ設定目標に照らし合わせて、自己評価を毎年一回実施し、評価に基づき改善を図る。
- AIMS レビューミーティングへ参加する。
- 平成 26 年度と平成 29 年度には、AUN (ASEAN University Network) 加盟大学及び国内教育関係有識者、企業関係者、会計事務所関係者による外部評価委員会を組織し、より広範な観点から評価を実施する。外部評価委員会から得られた客観的な指針をもとに実施内容の改善を図る。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど構想をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、プログラム運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】**【東京農工大学】**

- 研究国際部国際交流課が担当課として実施する。
事務職員の語学力向上のために、外部語学教育機関と連携した語学研修を実施し、特に意欲の高い者を毎年 1 名程度、半年間米国・英国に派遣し、国際交流課及び各学部の窓口に研修を終了した職員を配置している。語学力が堪能であって日本・海外の高等教育機関の制度を熟知している職員も配置している。
- 海外大学を訪問する際には、教員と事務職員がチームで訪問し、迅速に交渉を進める体制となっている。

【茨城大学】

- 国際交流に関する事務支援は、留学交流課、企画課及び学部事務部を中心とする体制となっている。学生の国際交流では、平成 18 年に学務部の組織改編を行い、学生の派遣・受入れに関する支援機能を強化した。22 年 4 月に、研究協力・地域関係課を改組、企画課に学術推進係を置いて国際学術交流の支援機能を強化してきた。
- 海外長期研修制度（忠北大学校（韓国）との職員相互派遣研修制度により、約 1 ヶ月間派遣）では、合わせて毎年 4-5 名程度の派遣実績があり、海外の大学等に勤務しながら研修を行うなどして、事務職員の能力向上を推進している。

【首都大学東京】

- 担当課として国際センター事務室及び理系学務課が実施する。本学では、職員の国内における英語研修及び海外大学における英語研修を実施しており、国際センター及び本構想における担当学部教務係には、英語で対応できる職員を配置するほか、国際センターには留学生に対するアドバイスが可能な留学生相談員を配置している。

【計画内容】**【東京農工大学】**

- 本構想を実施し、学生支援を強化するため、国際交流課の組織改編を行う。国際交流課においては、本コンソーシアムの事務局機能を担い、①学外・学内の渉外を担当し、企画立案する係、②日本人学生の海外派遣を支援する係、③外国人留学生の受け入れを支援する係に整理統合を図る。学務部においては、海外大学との単位相互認定やダブルディグリー等の国際的な教務を担う業務の体制を強化する。
- 本学が設置している ASEAN 事務所を活用して職員を派遣し、ASEAN 諸国の大学との連携を強化する。

【茨城大学】

（大学名：東京農工大学）

- ・従来の国際交流委員会及び留学交流委員会の体制を平成 24 年度に見直し、国際交流委員会の下に留学交流専門委員会と学術交流専門委員会を置く 3 委員会体制とした。国際交流委員会は、大学の国際化に向けた各種施策の統括を任務とし、留学交流専門委員会は、学生交流協定の締結、留学生の受入れ、学生の海外派遣、留学生センターの運営など、教育国際交流の支援全般を担当する。一方、学術交流専門委員会は、研究者交流など学術交流の推進を中心的な任務としている。本構想においても上記国際交流体制により対応する。

【首都大学東京】

- ・大学の国際化を重要課題の一つとして積極的に取り組んでおり、全学横断型の国際センターが学内の国際交流に係る業務のワンストップ・サービスを展開し、部局のサポートを行っている。国際プログラムの実施の際には、海外・国内の関係機関との連絡調整を担当しており、国際センターは本構想においても窓口として、国内外の大学との連絡調整を担当する。

③ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成 22 年 6 月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

- ・本構想については、本年 10 月にコンソーシアム大学関係者を招へいして、キックオフイベントを開催する。広報用リーフレットを作成・配布するほか、Web ページの立ち上げ及び Newsletter を配信する準備を進めている。
- ・国内連携大学において、「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の展開状況や我が国の大学に関する海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成 22 年 5 月）については主要な項目は公開しており、本件の発足までにすべてを完備するよう準備を進めている。
- ・東京農工大学では、Web ページを日本語、英語および一部中国語で公開している。インターネット上で開催されるバーチャル留学フェア（8 月から開催予定）にも参加を予定しており、本ツールを活用した本構想の情報発信を行う。
- ・首都大学東京では、Web ページは多言語化されており、日本語・英語・中国語・韓国語で掲載されている。また、本構想の運営主体となる都市環境学部自然・文化ツーリズムコースでは、独自に英語版の Web ページを作成している。
- ・茨城大学では、DD プログラムについて積極的に国内関係機関と意見交換を行い、ミニシンポジウムの開催等、情報の共有および提供を図ってきた。サステナビリティ学教育プログラムについても、HP、英語教科書 Sustainability Science(UNU Press)、国際学術誌 Sustainability Science 等で成果の発信をしている。

【計画内容】

本構想の成果は、Web ページ（英語）の公開や、Newsletter を配信するほか、保護者、関係者、本事業に協力していただいた企業及び在日大使館等に対して定期的な報告会・シンポジウムを開催する。なお、Newsletter は本構想の OB 学生に対しても配信する。

- ・ Web ページでの成果の公表
学生の留学への興味がわくような具体的な事例・報告を掲載し周知を図る。得られた情報を類型化（年次別、国別など）して随時 Web サイトに公開する。
- ・ 保護者への報告会
本構想には海外渡航が含まれていることから、保護者に対しても成果等を説明する機会を設ける。
- ・ 企業への報告会
インターンシップに協力いただいた企業への報告会を開催し、結果をフィードバックするとともに、内容を検証し、学生のキャリアパスにつながる制度を構築する。
- ・ シンポジウム
本学、海外の関連大学、関連企業、在京大使館等による総括等を行い、各大学、学生、産業界へ成果の周知を図る。なお、平成 26 年度は中間評価結果報告会、平成 28 年度は成果報告会として関連大学との連携によるシンポジウムを開催する。

（大学名：東京農工大学）

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学1校につき2ページ以内】

大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、本構想との関連性を踏まえつつ下記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式11④に添付してください。

大学名	東京農工大学
------------	--------

○ 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指すプログラムの開発等、国際的な教育環境の構築に取り組んできた実績を有しているか。

○ 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。

○ 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。

○ 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。

○ 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

東京農工大学は、大学憲章において、世界平和の維持と人類福祉の向上に貢献することを目標に、健全な科学技術の発展に資する教育研究活動の展開とその成果の発信を通じて、諸外国との学術的・文化的交流を深化させ、地球規模での共生持続型社会の構築に貢献することを謳っており、次の通り大学の世界展開に向けて教育環境の構築に取り組んでいる。

○ **海外の大学との大学間交流協定の締結**

- ・ASEAN の 30 校の大学等学術機関と大学間・部局間交流協定を締結し、幅広い研究交流および学生交流を実施しており、特に後者では 88 名の留学生在が本学で学んでいる。
- ・(独)日本学生支援機構の留学生交流支援制度を利用し、科学技術短期プログラムや 3 か月未満の留学プログラムにおいて、学士課程から博士課程までの受入れ・派遣を実施している。本年度は、136 名の受入れ、53 名の派遣を予定しており、双方向の交流を実施している。

○ **海外の大学との学生交流連携**

- ・本学協定校のカリフォルニア大学デービス校、ブライトン大学で農学・工学の専門家養成を前提とした英語力を強化するため、1 カ月間の語学研修プログラムを実施^{※1}している。
- ・実質的な交流の事例としては、「現場立脚型環境リーダー育成拠点形成」(JST 戦略的環境リーダー育成拠点形成事業、平成 21 年～25 年度)が挙げられる。本事業では、アジア・アフリカ地域の教育・研究拠点 5 大学と教育コンソーシアムを形成^{※2}しているが、コンソーシアムの中にはマレーシア・ブトラ大学やカセサート大学も含まれており、東南アジアの大学と連携を図ってフィールド調査やインターンシップの実施など実践的な学びの場を提供している。

○ **国際的な教育環境の構築**

- ・平成 24 年度からカリキュラム改革を行い 1、2 年次全員を対象に G-TELP (国際英検) を全クラス必修で実施し、習熟度別クラス編成を行い英語学習力の育成を行っている。
- ・日本人学生と留学生が交流できるグローバルカフェを設置し、学生サークル・留学コーディネーターが自主的に留学生の英語による国の紹介等の交流イベントを実施^{※3}している。
- ・国際環境農学専攻においては、特別コース (留学生特別プログラム) を設置^{※4}し、英語のみのコースワーク、研究指導、論文指導などにより履修可能な学位プログラム (修士) を開設しており、本構想下での修士課程での主な受け入れ先として想定している。

○ **教員の資質向上に関する取組**

- ・本学は、国際化を飛躍的に進展させるものと期待できるテニュア・トラック制度を導入している。若手教員の採用に本格的にテニュア・トラック制度を導入し、高い評価 (S 評価) を得ている。^{※5}完全な国際公募を実施し、人事選考では、国際学術誌への投稿を評価の重要項目としており、海外での学位取得者や PD 経験者も多い。さらに、テニュア取得後に半年間のサバティカルを提供し、海外の大学との国際共同研究を奨励し、合わせて、教員の更なる国際化を図る予定である。こうした教員は、豊富な国際経験のもとに、英語による魅力的な講義が可能である。

(大学名：東京農工大学)

- ・若手教員や研究者の海外派遣を推進している。「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」(文部科学省事業)では、毎年3名程度海外へ派遣している他、本学イノベーション推進機構が毎年実施する海外研修には教職員・学生が参加し、イノベーション実践への心構えや実現プロセスについて学習する機会を提供している。
- ・特に優秀で意欲ある若手教員を対象にサバティカル制度を実施しており、隔年で1名程度、3か月～6か月間海外へ派遣している。国際的イノベーション人材を育成することを目的として外国人特任教授による研究指導や学術論文指導などを実施しており、様々なFDによる教員の資質向上に取り組んでいる。

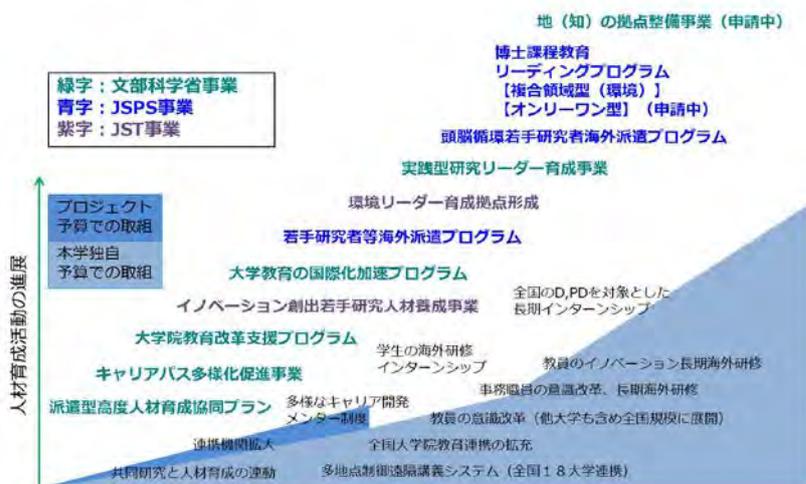
○ 事務体制の整備

- ・事務体制の国際化については、海外留学経験のある英語に堪能な日本人職員の採用や大学等教育機関に勤務実績のある外国人職員を採用している。
- ・現職員の能力向上として、①事務職員を対象とした学内英語研修^{※6}、②事務職員を対象とした海外派遣研修^{※7}などを実施している。
- ・単に語学力の向上を図るだけでなく、上記イノベーション推進機構の海外研修にも職員を積極的に参加させている。海外研修を経験した職員は、国際交流課や各学部の窓口配置し、海外との渉外や外国人留学生の対応を担当している。
- ・留学コーディネーター3名を国際交流課に配置し、日本人学生と外国人留学生の交流促進、相談業務や査証の取得支援などを行っている。特に本学の若手職員と留学コーディネーターが協働で業務を実施することにより、On-the-Job trainingが可能になるだけでなく、職員の意識向上などが期待できる。

○ 単位の実質化に関する実績

- ・本学は、GPAなど厳格な成績評価とその活用、及び履修上限制度(CAP制度)については、平成15年度より本学学則第29条にGPA制度を定め、厳格な成績評価及びGPAに基づいた履修制度を実施している。
- ・シラバスに成績評価の方法を明記し、成績評価については、学生からの問い合わせに対応している。
- ・GPAの活用として、同時に導入したCAP制度において、1学期の履修上限を26単位と定めているが、GPAが3.5以上の学生は、成績優秀者として、30単位目までの履修を認めている。その他、GPAを授業料免除、奨学金支給、卒業時の成績優秀表彰、学部学生の大学院科目の履修許可などの選定根拠として活用している。
- ・講義には宿題及びレポートを課すことにより、予習・復習の喚起を行っている。講義に対する十分な予習・復習が行われていることを検証するために、大学教育センターが主体となって授業評価アンケート及び、「成績評価・期末試験実施報告書」の分析を実施し、課題、改善策を検討している。なお、シラバスについては、すべての科目について作成しており、学内外から閲覧可能なWebサイトで公開している。
- ・シラバスの記載については、大学教育センターが、シラバスの記入状況を調査した上で、シラバス・ガイドラインの改善を図り、オリエンテーションにおいて学生に周知している。

東京農工大学の人材養成へ向けた取組と展望



(大学名：東京農工大学)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学1校につき2ページ以内】

大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、本構想との関連性を踏まえつつ下記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式11④に添付してください。

大学名 茨城大学

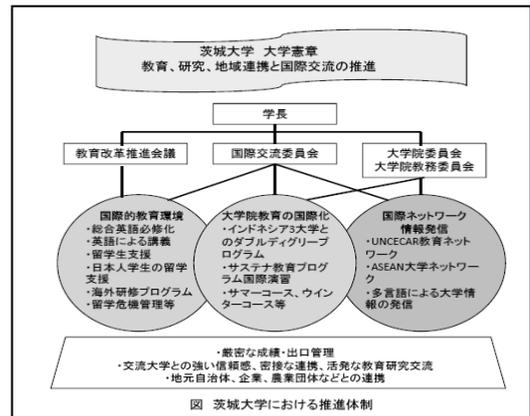
- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指すプログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

○ **国際化を掲げた大学憲章の制定**

茨城大学では、2009年5月30日に「大学憲章」を定めた。^{※1}その中で、教育、研究と並んで、地域連携と国際交流を3つの柱の1つとし、「教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信するとともに、学生や教職員の国際的な交流と共同研究を行い、国際水準の教育と学術研究の推進及びその成果の共有に努めます。アジア地域を中心とした国際社会から信頼される学術と文化の交流拠点となることを目指します。」とうたっている。この基本目標に向かって、全学で新しい社会に適合した国際的に貢献しうる教育研究体制の構築に努力している。

○ **国際的教育環境の構築**

- ・英語による授業の実施：法人化以降、教育の国際化の一環として英語による授業を推奨してきた。その結果、2012年度には大学院で30件以上の授業が英語で提供されている。
- ・体系的な英語教育：英語4技能（読む、書く、話す、聞く）をバランスよく修得させるために、教養科目における総合英語プログラムを必修化している。これは、入学時の英語力に基づいてレベル分けを行い、学生の習熟度に応じて教育するプログラムで、英語4単位の修得とレベル3以上に達していることが卒業要件になっている。^{※2}工学部では、6年一環の英語教育を標榜して、専門教育課程における英語教育の継続を行っている。
- ・チューター制度による留学生支援^{※3}：外国人留学生の生活・学習支援及び日本人学生との交流を目的として、新入留学生に日本人学生チューターをつける制度を設けている。留学生センターでは、チューター懇談会を開催してこの制度を支援しており、日本人学生にとっても異文化理解の貴重な場、海外留学への動機づけの場となっている。
- ・日本人学生への留学支援：留学生センターでは海外留学促進の取り組みとして、「海外留学説明会」^{※4}と「海外留学フェア」^{※5}の開催、「海外留学サロン」^{※6}によるインフォーマルな相互交流の場の提供などを行っている。こうした留学支援は、各学部においても積極的に行われている。
- ・海外研修プログラムの提供^{※7}：韓国・中国・カナダ・アメリカ・オーストラリア等で、長期休暇を利用した短期海外研修を実施しており、短期研修経験者の長期留学への動機づけとなっている。また、工学部、農学部、留学生センターなどで、海外インターンシップの取り組みを行っている。
- ・留学中の危機管理：海外留学生安全対策協議会（JCSOS）に加入し、留学中の学生に対して、不測の事態への体制を整えている。また、危機管理の専門講師による「危機管理説明会」を学生向け・引率教員向けに分けて実施している。これと同時に、1年間の海外派遣が決定した学生を対象に、危機管理・情報交換・学生間交流を目的に「留学前ガイダンス」^{※8}を実施している。



○ **DDプログラムをはじめとする大学院における教育の国際化の推進**

- ・ダブルディグリー：茨城大学における教育の国際化は、大学院が先導している。農学部では、インドネシアの3大学との間で国際交流協定を締結し（ボゴール農科大学：2001年、ガジャ・マダ大学：2000年、ウダヤナ大学：2004年）、これに基づいて、2011-2012年度にかけて、3大学との間でDDプログラム（修士課程）を開始している。※9
- ・短期交流プログラム：農学研究科では、2006年よりサマーコース（インドネシア開講）、ウインターコース（茨城大学開講）を主体とする副専攻プログラム「地域サステナビリティの実践農学教育」※10を開講している。全学横断型のサステナビリティ学教育プログラムでは、タイのプーケット・ラチャパット大学と共同フィールド実習を開講し双方で単位化している。
- ・学生主体の国際会議：外国語・コミュニケーション・発表能力育成を狙いとして、学生自らが企画・運営する茨城大学学生国際会議(ISCIU)を2005年から毎年開催している。※11これと連動して大学院共通科目「国際コミュニケーション特論」、研究科共通科目「国際コミュニケーション演習」を開講し、英語による発表・論文執筆指導を行っている。また、海外研究者による特別講演、アジアを中心とした海外大学から学生を招き、本学学生とともに研究発表を行うことで国際交流の場ともなっている。

○ 国際的ネットワークへの参加と教員の資質向上※8

- ・国際的ネットワークへの参加：東大を主幹大学とする「サステナビリティ学連携研究機構」への参加以降、5大学大学院共同教育プログラムを実施し、毎年30～40名が参加している。また、国連大学を中心とする「気候・生態系変動適応研究のための大学ネットワーク (UN-CECAR)」にも参加している。※12
- ・教員の国際経験：これらの活動を推進するために国際経験のある教員及び英語が出来る教員・研究員を雇用した。また、インドネシア3大学との交流やUNCESARネットワークなどを通じて、他大学の学生にも英語で講義をする機会があり、教員の資質向上に大いに役立っている。

○ 情報発信と事務体制の国際化の推進※13

- ・留学生センターによる情報発信・多言語化：留学生センターでは、ホームページを用いて、①留学生センターHPのスマートフォン対応化による大学情報を閲覧しやすいインターフェイスの実現、②在学留学生への災害時における情報網・連絡網として留学生センター公式Facebookの立ち上げ、③震災後の茨城大学での生活を紹介する“Life at Ibaraki:Voices of international & Japanese students”の公開、といった情報発信を行っている。これらの情報は多言語（英・中・韓）で発信している。
- ・協定校への茨城大学紹介：協定校からの留学生受入推進のために“Why study at Ibaraki”という茨城大学留学プログラムの魅力と特徴を紹介する英文ちらしを作成し、協定校に周知している。また、米国アラバマ大学バーミングハム校の学生を対象にSkypeを通じた大学紹介を行った。
- ・英語の出来る職員の配置：国際交流の中核となっているICASや留学生センター、農学部では、英語の出来る職員を配置し、相手大学との折衝や外国人教員の招聘を行っている。
- ・職員の研修・事務体制の国際化：事務職員の能力向上の一環として、職員の海外研修を制度化している。

○ 厳格な成績管理の実施※14

- ・本学では、学内における学生の成績の相対的な位置づけを把握し、また学生自身が意欲的に学修を進めていくことができるようにするため、GPA制度の導入を検討してきた。その結果、平成25年1月31日開催の全学教務委員会において「茨城大学のGPA制度に関する申合せ」を定め、平成25年度入学者から適用することとした。今後は成績不振学生の早期発見・早期対応や学習成果の把握、教育改善などにGPAを活用すべく検討を進めているところである。また、大学設置基準第21条で定められている単位の実質化を図り、学修の質を向上させるため、同日同委員会において「茨城大学のCAP制に関する申合せ」を定め、平成25年4月1日から全学的に実施することとした。これにより各学部学生の1年間又は1学期間に履修登録できる単位の上限を設け、学生が授業を過剰に履修することなく一授業あたりの十分な予習復習時間が確保され単位の実質化が図られる。
- ・本学では平成17年度に全学統一のシラバス様式を作成し、その中で、授業の第1回目にシラバスを用いたガイダンスを実施することとなっているとともに、成績評価の方法等を明示することとなっている。
- ・現在実施しているDDプログラムと短期演習プログラムでは、学位審査や単位認定について参加大学間で充分議論し、厳格な認定を行っている。

様式 9

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学1校につき2ページ以内】

大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、本構想との関連性を踏まえつつ下記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 11④に添付してください。

大学名

首都大学東京

- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指すプログラムの開発等、国際的な教育環境の構築に取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

首都大学東京では、国際社会で活躍できる人材育成を目指し、学則第 74 条で「本学においては、アジアの大都市を中心とする大学等との国際交流に努めるものとする。」と謳っており、以下の通り教育環境の構築に取り組んでいる。

○ **海外の大学との大学間交流協定の締結状況**

ASEAN 加盟国の 10 大学と大学間交流協定を締結し、同地域から現在 47 名の留学生が本学で学んでいる。また、大学院レベルであるが平成 20 年度からアジアの発展に資する優秀な人材の育成につながる東京都の「アジア人材育成基金」を活用した博士後期課程へのアジア諸国からの留学生受入れプログラムを実施している。このプログラムは全研究科で特別選抜を実施し、研究科によっては現地の協定大学等の協力を経て、選抜を行っている。出願から選考は各研究科で行い、入学手続き以降はこのプログラムで受け入れる留学生はほとんど、日本語ができないため、国際センターが、ビザ・サポート、住宅手配、航空券手配など受入れから生活支援全てを担当している。本年度は、32 名の受入れを予定しており、在学者数も 87 名となる。当然、英語のみのコースワーク、研究指導、論文指導などにより履修可能な学位プログラム（博士）である。さらに、学部レベルでは本年度からマラヤ大学との協定に基づき、本学学生のための英語研修及びインターンシップ・プログラムをクアラルンプール及びジョホールバルにおいて開始する。

○ **国際的な教育環境の構築**

本学では、入学時に TOEIC テストを利用し英語習熟度別にクラス編成を行い、特に全員が履修するネイティブ教員（外部委託）によるコミュニケーションを中心としたクラスでは、「話せる」・「聞ける」英語の修得を目指している。また、国際センターでは全学向けに、国際社会で活躍するための必要な知識とスキルの習得を目指した総合的な教育プログラムとして「グローバル・シチズンシップ・プログラム」(GCP) と「グローバル・リーダーシップ・プログラム」(GLP) (様式 11④資料A参照) を実施し、それぞれ特色あるカリキュラムを通じて、主体性やグローバルな視点、実践的な「国際活動力」を養成している。さらに、国際社会で活躍している方々を講師に迎えキャリア形成についてグローバルな視点を身に付けさせる「グローバルキャリア講座」(様式 11④資料B参照) の開講や、海外留学に必要な英語検定試験 (TOEFL、IELTS) 受験に向けた対策講座として「海外留学のための英語講座」(様式 11④資料C参照) を開講している。また、全学共通科目の一部として英語により開講されている「国際交流科目」を、交換留学生と交流しながら英語力を伸ばし単位取得が可能としている。

交換留学生の受入れにおいては、英語による教育プログラム”Semester Abroad at Tokyo Metropolitan University”(SATOMU) (様式 11④資料D参照) を開講して、日本語レベルの低い海外からの学生に対応できる教育環境を整備している。日本人学生と外国人留学生の交流促進のため、共同作業や共通体験を通じて相互交流を図り、加えて日本の歴史、自然、文化等について理解を深める「留学セミナー」(年 2 回、宿泊型) も実施している。

○ **海外の大学との具体的な連携状況**

- ・本学姉妹校のロンドン大学アジア・アフリカ学院 (SOAS) やアルカラ大学 (スペイン) と短期語学研修としてそれぞれ英語、スペイン語を強化するため、1 カ月間の語学研修プログラムを実施している。

(大学名：東京農工大学)

(様式 11④資料E 参照)

また、前述のマラヤ大学とは、英語研修+インターンシップ（日本企業現地法人）を今年度から、開始する。さらに協定大学ではないが、カナダのヨーク大学及びビクトリア大学の短期英語研修プログラムを今年度から開始した。さらに大学院レベルでは、国際会議・セミナーで必要とされるプレゼンテーション・ディスカッション・ライティングを4週間集中して学ぶアメリカ・ジョージタウン大学「大学院生短期学術英語研修」を実施している。

○ 教員の資質向上に関する取組

- 平成 24 年度から開始した短期留学生受入プログラム（SATOMU）や、平成 27 年度から開始予定のグローバル人材育成副専攻（仮称）等において、英語により実施する授業科目の増加が見込まれ、担当教員の拡大や授業内容の向上を図る観点から、国内外の専門機関に委託して指導法や英語等に関する研修を実施している。

国内研修：委託先はブリティッシュ・カウンシルで年 2 回 3 日間実施、経費は大学負担

海外研修：ロンドン大学アジア・アフリカ学院（SOAS）において 7 日間実施、受講料は大学負担

(様式 11④資料F 参照)

○ 事務体制の整備

事務体制の国際化については、海外留学経験のある英語に堪能な日本人職員の採用や大学等教育機関に勤務実績のある職員を採用している。また、現職員の能力向上として、①事務職員を対象とした国内英語研修（ベルリッツに外部委託、受講料は大学負担）②事務職員の海外英語研修（米国、ジョージタウン大学、8 週間）などを実施している。海外研修を経験した職員は、国際センター事務室や各学部の窓口配置し、海外との渉外や外国人留学生の対応を担当している。そのほか特任教員 3 名を国際センターに配置し、大学間交流協定校の開拓、日本人学生と外国人留学生の交流促進、相談業務や留学準備のための講座などを行っている。特に本学の若手職員と特任教員が協働で業務を実施することにより、**On-the-Job Training** が可能になるだけでなく、職員の意識向上などが期待できる。

全学的かつ戦略的な視点から本学の国際交流に関する企画及び立案、全学の国際交流活動を支援、教育研究の国際化及び国際交流の推進（国際センター規則第 2 条抜粋）



○ 単位の実質化に関する実績

- 本事業に申請する都市環境学部は、厳格な成績管理としてGPA制度を導入しており、必要に応じて、学生の学習指導に利用するとともに、コースの実状に応じて、早期卒業の為の成績優秀の基準の一つに用いている。
- 都市環境学部は、学生が履修可能な上限単位数の設定としてCAP制度を導入している。年間の履修登録単位数に上限（原則として50単位）を設けることによって、履修科目の教室内外における十分な学習量を確保している。
- 本学は、「授業方針・テーマ」「習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標」「授業計画・内容」「テキスト・参考書等」「成績評価方法」等をシラバスに明記することとし、明確なシラバスの活用等に向けたガイドラインを授業担当者に示している。なお、シラバスについては、本学Webサイトにおいて公開している。

(大学名：東京農工大学)

国際交流協定等について【国内連携大学数に応じたページ数】

※想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、下表に記入の上、写しを添付してください。

(i) 申請大学【大学名:東京農工大学】

	国名	大学名	添付「写し」の枚数
①	マレーシア	Universiti Putra Malaysia	7
②	マレーシア	Universiti Teknologi Malaysia	5
③	インドネシア	Bogor Agricultural University	4
④	インドネシア	Gadjah Mada University	4
⑤	インドネシア	Bandung Institute of Technology	5
⑥	タイ	Kasesart University	4
⑦	タイ	King Mongkut's University of Thonburi	4
⑧			
⑨			
⑩			
⑪			
⑫			
⑬			
⑭			
⑮			

(ii) 国内連携大学【大学名:茨城大学】

	国名	大学名	添付「写し」の枚数
①	インドネシア	Bogor Agricultural University	4
②	インドネシア	Gadjah Mada University	4
③	タイ	Kasesart University	2
④			
⑤			
⑥			
⑦			
⑧			
⑨			
⑩			
⑪			
⑫			
⑬			
⑭			
⑮			

(大学名:東京農工大学)

(ii)国内連携大学【大学名:首都大学東京】

	国名	大学名	添付「写し」の枚数
①	マレーシア	Universiti Putra Malaysia	5
②	マレーシア	Universiti Teknologi Malaysia	7
③			
④			
⑤			
⑥			
⑦			
⑧			
⑨			
⑩			
⑪			
⑫			
⑬			
⑭			
⑮			

(大学名:東京農工大学)

参考データ【国内の大学1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
 ※人数等の算定にあたっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学名	東京農工大学
-----	--------

①大学全体における出身国別の留学生の受入総数(平成25年5月1日現在)
 及び各出身国(地域)別の平成24年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限りません。

※平成24年度の留学生受入人数は、平成24年4月1日～平成25年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。

※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学全体の平成25年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成24年度 受入人数
1	中華人民共和国	148	169
2	大韓民国	41	40
3	インドネシア共和国	28	33
4	ベトナム社会主義共和国	28	29
5	アフガニスタン・イスラム共和国	12	16
6	タイ王国	11	20
7	マレーシア	10	11
8	バングラデシュ人民共和国	9	16
9	ミャンマー連邦共和国	6	9
10	イラン・イスラム共和国	6	6
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) ガーナ共和国他	38	57
留学生の受入人数の合計		337	406
全学生数		5,746	
留学生比率		5.9%	

②平成24年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成24年度中(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
 なお、平成24年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成24年度 派遣人数
1	アメリカ合衆国	カリフォルニア大学デービス校	8
2	大韓民国	済州大学	5
3	中華人民共和国	大連理工大学	5
4	イタリア共和国	ヴィチエンツァ大学	4
5	フィンランド共和国	オウル大学	4
6	アメリカ合衆国	ハワイ大学マノア校	3
7	英国	オックスフォード大学	3
8	ベトナム社会主義共和国	バックマー国立公園	3
9	ベトナム社会主義共和国	カントー大学	3
10	タイ王国	マハナコーン工科大学	2
その他 (上記10校以外)	(主な国名) ドイツ連邦共和国 計 11 カ国	(主な大学名) カールスルーエ工科大学 計 33 校	36
派遣先大学合計校数		43	
派遣人数の合計			76

(大学名:東京農工大学)

大学名		東京農工大学					
③大学全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成25年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
419	1	5	17	4	0	27	6%
うち専任教員 (本務者)数	1	5	1	4	0	11	

(大学名:東京農工大学)

大学名 東京農工大学

④「様式9」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

※1 英語力強化のための語学研修プログラム

UC DAVIS
UNIVERSITY OF CALIFORNIA
サマープログラム
“English for Science and Technology”

目的
科学技術系の学生に必要なコミュニケーション能力の養成
→科学技術に関する内容/課題達成型授業
*現地で行うプレースメントテストの結果をもとにクラス分け

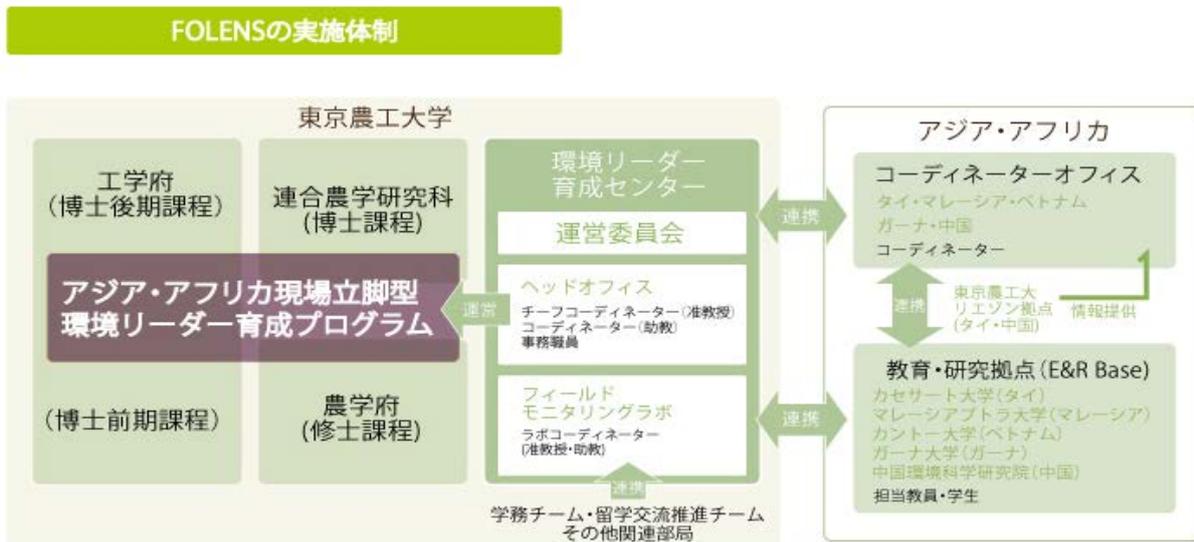
参加人数
10名(農学部5名、工学部5名)

日程
2013年8月9日(金)～9月6日(金)4週間

プログラム内容

- ◆ 名 称: Developing English Communication Skills for Future Scientists
- ◆ 目 的: 理系学生のためのコミュニケーション技能の養成
- ◆ 参加数: 10人(農学部5名・工学部5名)
- ◆ 期 間: 8月5日(月)～8月23日(金)3週間
(渡航期間:8月3日(土)～25日(日))
- ◆ 英語レベル: 中級 TOEFL(IBT)53程度
- ◆ 内 容:
 - ・ 理系学生のためのアカデミックイングリッシュ
 - ・ 研究施設見学
 - ・ 地域コミュニティとの交流
 - ・ イギリス文化体験

※2 現場立脚型環境リーダー育成拠点形成体制図



※3 留学生の英語による国の紹介等の交流イベント



※4 国際環境農学専攻の特色

<http://www.tuat.ac.jp/~ieas/tokushoku.html>

(大学名:東京農工大学)

大学名	東京農工大学
-----	--------

④「様式9」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

※5 テニユアトラック制度に係る評価

(事後評価)

若手人材育成拠点の設置と人事制度改革

(実施期間：平成 18～22 年度)

実施機関：東京農工大学（総括責任者：小畑 秀文）

プロジェクトの概要

若手研究者が自立的に研究できる独立した拠点を設置する。テニユアトラック制度を中心とする人事制度を新設して、自立的に独自の研究を遂行できる環境を提供し、併せて、研究テーマの自立性を保証しつつ高い見地からの指導や支援を受けて優れた研究成果を挙げられるようにする。また、高いテニユア取得率を前提にポストを確保する。本プロジェクト終了までにこの理念と制度を全学に拡大し、定着させる。テニユアを取得したテニユアトラック若手研究者には、既存教員も含めて、研究教育能力を拡大するためのサバティカル制度を設ける。また、研究・教育能力の維持を図るための再審査制度を導入する。採用審査と再審査のため、学外委員も含めた教員審査委員会を組織し透明性を確保する。

(1) 評価結果

総合評価	目標達成度	国際公募・選考・業績評価	人材養成システム改革 (制度設計に基づく実施内容・実績)	人材養成システム改革 (制度設計に対するマネジメント)	実施期間終了後における取組	中間評価の反映
S	s	a	a	s	s	a

総合評価：S（所期の計画以上の取組が行われている）

※6 事務職員を対象とした学内英語研修

年度	受講者数	実施内容
H20	11	週1回1時間（プライベート）×22回
H21	11	週1回1時間（プライベート）×22回
H22	20	週1回1時間（プライベート）×22回
	5	週1回1時間（グループ）×22回
H23	16	特別集中講座1日2時間×連続5日間
		週1回1時間（プライベート）×20回
H24	14	週1回1時間（グループ）×20回
		週1回1時間（プライベート）×20回 ※希望制
H25	13	週1回1時間（プライベート）×20回
		週1回1時間（グループ）×20回 ※希望制

※7 事務職員を対象とした海外派遣研修

年度	受講者数	実施内容
H14	2	NY州立大学バッファロー校（3ヶ月）
H15	1	NY州立大学バッファロー校（11ヶ月）
H17	1	NY州立大学バッファロー校（1年）
H19	1	ブライトン大学（6ヶ月）
H21	1	ブライトン大学（6ヶ月）
H22	2	NY州立大学バッファロー校（6ヶ月）
	1	ブライトン大学（6ヶ月）
H23	1	NY州立大学バッファロー校（6ヶ月）
	1	タイ・バンコク事務所（6ヶ月）
H25	1	NY州立大学バッファロー校（6ヶ月）

(大学名：東京農工大学)

大学名	東京農工大学
<p>⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】 ※当該申請大学において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(博士課程教育リーディングプログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。 また、独立行政法人日本学生支援機構平成25年度留学生交流支援制度(短期派遣)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p> <hr/> <p>日本学術振興会：博士課程教育リーディングプログラム（H24採択・H24-H30） 「グリーン・クリーン食料生産を支える実践科学リーディング大学院の創設」</p> <p>【概要】 標記プログラムは、環境分野における食の生産性やエネルギー依存形態を変革する「構想力」と「実践力」を備えた国際的なリーダーを養成するため、博士前期・後期課程一貫した学位プログラムを構築・展開するプログラムである。</p> <p>【本事業との違い】 5年一環の教育プログラムの一つとして学生の海外派遣も予定しているが、大学院在籍の日本人学生を対象とした派遣のみの単方向プログラムであり、日本人学生と外国人留学生に対する双方向の教育プログラムである本事業とは異なる。また、標記プログラムは、派遣先も欧米を中心とした大学等を予定しているため、本事業とは対象地域も異なる。</p> <p>日本学生支援機構：平成25年度留学生交流支援制度プログラム</p> <p>【本事業との関連性】 平成25年度本学では、短期派遣で53人、短期受入れで136人の学生交流が採択された。 短期派遣では、インドネシア、ベトナム、タイ、マレーシア等の東アジア諸国や欧米の関係大学と農学・工学分野での派遣プログラムを実施することとなっている。本事業では、H26から相互交流を開始することとなっているが、AIMSプログラム派遣の他に、東南アジア諸国を対象とした短期のプログラムを実施して、本事業の活性化を図りたいと考えている。</p> <p>大学改革推進等補助金（申請中）</p> <p>【趣旨】 本事業は、全学生を対象として9年一貫のグローバル教育を行うものであり、学部生に対しては語学力強化を目的とした2～3週間の語学留学を予定している。</p> <p>【本事業との関連性】 本構想は、単位互換を伴う1セメスターの双方向の交流を実施するものであり、相当の語学力を必要とすることから、大学改革推進等補助金で実施する事業は、本構想を補完するものと考えている。</p>	

(大学名:東京農工大学)

参考データ【国内の大学1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
 ※人数等の算定にあたっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学名 茨城大学

①大学全体における出身国別の留学生の受入総数(平成25年5月1日現在)
 及び各出身国(地域)別の平成24年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限りません。

※平成24年度の留学生受入人数は、平成24年4月1日～平成25年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。

※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学全体の平成25年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成24年度 受入人数
1	中国	162	178
2	韓国	32	37
3	マレーシア	31	35
4	ベトナム	26	28
5	インドネシア	8	11
6	台湾	6	4
7	スリランカ	5	6
8	タイ	3	3
9	アメリカ合衆国	2	4
10	フィリピン	1	1
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) ウガンダ	8	11
留学生の受入人数の合計		284	318
全学生数		8,285	
留学生比率		3.4%	

②平成24年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成24年度中(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
 なお、平成24年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成24年度 派遣人数
1	カナダ	マギル大学	26
2	タイ	ブーケット・ラチャパット大学	14
3	インドネシア	ガジャ・マダ大学	9
4	ベトナム	ハノイ社会人文科学大学	8
5	ベトナム	フエ大学	8
6	インドネシア	ボゴール農科大学	8
7	韓国	忠北大学	7
8	インドネシア	ウダヤナ大学	5
9	台湾	静宜大学	3
10	韓国	仁済大学	3
その他 (上記10校以外)	(主な国名) 米国 計 5 カ国	(主な大学名) ペンシルバニア州立大学 計 11 校	16
派遣先大学合計校数		21	
派遣人数の合計			107

(大学名:東京農工大学)

大学名	茨城大学						
③大学全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成25年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
882	9	3	23	1	0	36	4%
うち専任教員 (本務者)数	9	3	0	1	0	13	

(大学名:東京農工大学)

大学名	茨城大学
④「様式9」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】	
※1 茨城大学HP『大学憲章』。 http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/charter/index.html	
※2 「平成25年度教養科目履修案内」茨城大学大学教育センター、2013年、7-8頁。	
～総合英語の履修上の注意～	
p.7抜粋	ア) この科目は、4技能（読む、書く、話す、聞く）の習得を目指し、学部学科ごとに決められた曜日・講時に週2回（1学期2単位）同一教員による習熟度別授業です。週90分程度、パソコン等を使った自習を行うことが求められます。
	イ) 受講クラスについては、各自の英語力をもとにして習熟度別にクラス分けを行い、該当レベルの授業を受講することになります。そして、当該レベルの授業を修了した後、次学期にはさらに上位のレベルの授業（または学術用英語）を継続して受講するように設定されており、英語力の段階的ステップアップを図ります（プレレベル3⇒レベル3⇒レベル4又は学術用英語）。詳細については、ガイダンス等で説明します。
p.8抜粋	<p style="text-align: center;">＜総合英語履修概観図＞</p> <p>注1：「総合英語4単位かつレベル3以上の修得」が卒業要件です（一の枠内です）。</p> <p>注2：6単位目の総合英語の履修を希望する場合には、4単位目に総合英語レベル3を修得した学生は総合英語レベル4又は学術用英語を、総合英語レベル4を修得した学生は総合英語レベル5又は学術用英語を、学術用英語を修得した学生は総合英語レベル4又は学術用英語を選んでください。なお、総合英語レベル5は開講されない場合もあります。</p>
※3	チューター制度による留学生支援 http://www.isc.ibaraki.ac.jp/japanese/support_tutor.html http://www.isc.ibaraki.ac.jp/topics_oldlog/120514mito-tutor.html
※4	海外留学説明会 http://www.isc.ibaraki.ac.jp/pdf/120516ryugakusetsumei.pdf
※5	海外留学フェア http://www.isc.ibaraki.ac.jp/topics_oldlog/111019ryugakufair.html
※6	海外留学サロン http://www.isc.ibaraki.ac.jp/pdf/2012ryugakusalon#1.pdf
※7	海外研修プログラム http://www.isc.ibaraki.ac.jp/japanese/studying-abro_tanki.html
※8	留学前ガイダンス http://www.isc.ibaraki.ac.jp/topics_oldlog/110707ryugakumae-guidance.html

(大学名:東京農工大学)

大学名	茨城大学
④「様式9」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】	
<p>※9 ダブルディグリー (DD) プログラム</p> <p>ボゴール農科大学 (2011年9月12日 修士ダブルディグリー教育プログラム覚書締結) http://www.agr.ibaraki.ac.jp/news/20110920DDP_report.pdf</p> <p>ウダヤナ大学 (2012年3月6日 修士ダブルディグリー教育プログラム覚書締結) http://www.agr.ibaraki.ac.jp/news/20120306DDP_report.pdf</p> <p>ガジャ・マダ大学 (2012年6月23日 修士ダブルディグリー教育プログラム覚書締結) http://www.agr.ibaraki.ac.jp/news/20120623DDP_report.pdf</p>	
<p>※10 地域サステナビリティの実践農学教育成果報告書 2007-2009</p> 	
<p>※11 茨城大学学生国際会議 (ISCIU)</p> <p>http://www.ibaraki.ac.jp/collegelife/activity/isciu/index.html http://isciu9.agr.ibaraki.ac.jp/jindex.html (2013年度ホームページ)</p>	
<p>※12 気候・生態系変動適応研究のための大学ネットワーク (UN-CECAR)</p> <p>国連大学 http://isp.unu.edu/jp/research/uncecar/index.html UN-CECAR http://cecar.unu.edu/groups/cecarweb/wiki/0b4cf/icc-members.html</p>	
<p>※13 情報発信と事務体制の国際化の推進 (留学生センターによる情報発信・多言語化)</p> <p>http://www.isc.ibaraki.ac.jp/index.html http://www.facebook.com/ibadai.ryugakusei http://www.isc.ibaraki.ac.jp/topics_oldlog/111031UAB.html</p>	
<p>※14 「茨城大学のGPA制度に関する申合せ」及び「茨城大学のCAP制に関する申合せ」</p>	
<p style="text-align: center;">茨城大学のGPA制度に関する申合せ</p> <p style="text-align: right;">平成25年1月31日 全学教務委員会決定</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1 この申合せは、茨城大学のGPA制度に関し必要な事項について定める。</p> <p>(GPAの定義・目的)</p> <p>第2 GPA (Grade Point Average) とは、個々の学生の学修時間当たりの学習到達度を表す指標となる数値で、履修した授業科目のGP (Grade Point) に当該科目の単位数を乗じた値を履修した全科目について総計し、その値を履修した総単位数で除して算出する平均値 (Average) をいう。</p> <p>2 GPA制度は、学生自身に学内での自分の成績の相対的な位置づけを認識させることにより学生の学修意欲を高めるとともに、学生の学修支援に資することを目的とする。</p> <p style="text-align: center;">「茨城大学のGPA制度に関する申合せ」 (抜粋)</p>	<p style="text-align: center;">茨城大学のCAP制に関する申合せ</p> <p style="text-align: right;">平成25年1月31日 全学教務委員会決定</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1 この申合せは、茨城大学におけるCAP (キャップ) 制に関し必要な事項について定める。</p> <p>(CAPの定義・目的)</p> <p>第2 CAP制とは、単位の過剰登録を防ぐため、1年間又は1学期間に履修登録できる単位の上限 (以下「CAP」という。) を設ける制度をいう。</p> <p>2 CAP制は、大学設置基準 (昭和31年文部省令第28号) 第21条に定める1単位当たりが必要な学修時間を確保することで単位の実質化を図るとともに、各年次において適切に履修することで学修の質を向上させることを目的とする。</p> <p style="text-align: center;">「茨城大学のCAP制に関する申合せ」 (抜粋)</p>

大学名	茨城大学
<p>⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】</p> <p>※当該申請大学において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組（博士課程教育リーディングプログラム等）がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成25年度留学生交流支援制度（短期派遣）に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>（事業種目）</p> <p>文部科学省特別経費（プロジェクト分）（高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実）</p>	
<p>（事業名）</p> <p>「アジア地域連携を基盤にした大学院実践教育の構築－アジアの大学間連携によるダブルディグリー・プログラム」</p>	
<p>（事業期間）</p> <p>平成23年度～平成25年度（3年）</p>	
<p>（事業目的と相違点）</p> <p>本事業の目的は、大学院GPプログラムの取組や環境省・環境人材育成事業の成果を継承発展させて、アジアの学术交流大学との連携を進めながら、アジアの持続可能な社会と自然保全の担い手育成に資する大学院ダブルディグリー・プログラムを開発することである。インドネシア3大学（ガジャマダ大学、ボゴール農科大学、ウダヤナ大学）とベトナム国家大学を対象とし、この事業によって農学系研究科ではインドネシア3大学とダブルディグリー・プログラムを設置する所まで到達した。</p> <p>この事業は本構想との間で継続性があるが、学部学生は対象としていない。</p>	

(大学名:東京農工大学)

参考データ【国内の大学1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
 ※人数等の算定にあたっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学名 首都大学東京

①大学全体における出身国別の留学生の受入総数(平成25年5月1日現在)
 及び各出身国(地域)別の平成24年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限りません。

※平成24年度の留学生受入人数は、平成24年4月1日～平成25年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。

※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学全体の平成25年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成24年度 受入人数
1	中国	32	10
2	韓国	7	1
3	ベトナム	1	1
4	マレーシア	1	0
5	スウェーデン	1	0
6	ベルギー	1	0
7			
8			
9			
10			
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名)		
留学生の受入人数の合計		43	12
全学生数		7,030	
留学生比率		0.6%	

②平成24年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成24年度中(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
 なお、平成24年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成24年度 派遣人数
1	オーストラリア	マッコーリー大学	17
2	カナダ	ヨーク大学	15
3	アメリカ	ジョージタウン大学	12
4	イギリス	ロンドン大学アジア・アフリカ学院	10
5	カナダ	ビクトリア大学	4
6	オーストリア	ウィーン大学	2
7	トルコ	サバンチ大学	2
8			
9			
10			
その他 (上記10校以外)	(主な国名) 計 力国	(主な大学名) 計 校	
派遣先大学合計校数			7
派遣人数の合計			62

(大学名:東京農工大学)

大学名	首都大学東京						
③大学全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成25年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
1,607	4	8	31	13	8	64	4%
うち専任教員 (本務者)数	4	7	0	10	0	21	

(大学名:東京農工大学)

大学名

首都大学東京

資料A (出典: GCP/GLPのパンフレット)

資料B (出典: グローバルキャリア講座のポスター)

GCP/GLP

本学グローバルスタンダードプログラム(GCP)とグローバルリーダーシッププログラム(GLP)は、国際社会で活躍するための国際化教育の核となるプログラムです。本学の特色あるプログラムを通じて、国際社会で活躍するための知識・スキルを身につけ、グローバルリーダーとして活躍することを目指します。

グローバル・リーダーシップ・プログラム (GCP)

海外で働くための知識・スキルを身につけ、国際社会で活躍するための知識・スキルを身につけ、グローバルリーダーとして活躍することを目指します。

グローバル・リーダーシップ・プログラム (GLP)

海外で働くための知識・スキルを身につけ、国際社会で活躍するための知識・スキルを身につけ、グローバルリーダーとして活躍することを目指します。

Go Global!

グローバルキャリア講座 第2回

企業の求めるグローバル人材

講師: [Redacted] 氏

パナソニック エクセルインターナショナル 顧問

Human Resources for Global Business

Advisor, Panasonic Excel International

日時: 平成25年6月26日(水) 午後4時30分~午後5時50分

場所: 国際交流会館 大会議室 (予約不要)

講演内容: 国際ビジネス環境の変化と日本企業
グローバル人材の要件とは

対象: グローバルに活躍したい学生
国際就職を目指す学生

講師略歴: [Redacted]

資料C (出典: 海外留学英語講座のポスター)

首都大学東京 国際センター主催

海外留学英語講座

開催期間: 5月~6月 火曜 18:00~19:30 (5/19, 5/26, 6/2, 6/9, 6/16, 6/23, 6/30)

対象: 1~2年生 2012

目的: 海外留学に必要な英語力向上

講師: 英語アドバイザー

授業料: 無料 (受講料別途)

授業内容:

1. アドバンスド・イングリッシュ・ライティングスキル
 - ・ライティング: 記述力向上
 - ・ライティング: スピーキング
 - ・ライティング: 読解力向上
2. アドバンスド・イングリッシュ・ライティングスキル
 - ・ライティング: 読解力向上
 - ・ライティング: 読解力向上
3. アドバンスド・イングリッシュ・ライティングスキル
 - ・ライティング: 読解力向上
 - ・ライティング: 読解力向上
4. アドバンスド・イングリッシュ・ライティングスキル
 - ・ライティング: 読解力向上
 - ・ライティング: 読解力向上
5. アドバンスド・イングリッシュ・ライティングスキル
 - ・ライティング: 読解力向上
 - ・ライティング: 読解力向上
6. アドバンスド・イングリッシュ・ライティングスキル
 - ・ライティング: 読解力向上
 - ・ライティング: 読解力向上
7. アドバンスド・イングリッシュ・ライティングスキル
 - ・ライティング: 読解力向上
 - ・ライティング: 読解力向上

資料D (出典: SATOMUのカリキュラム)

TMU Academic Calendar 2013

Date	Comments & Events
Wednesday, April 3	*Orientation for new international exchange students
Friday, April 5	*Orientation for international students
Monday, April 8	First Semester classes begin
Tuesday, July 23 - Monday, August 5	First Semester final exam
Wednesday, August 6 - Monday, September 30	Summer Vacation
Wednesday, September 25	*Orientation for new international exchange students
Early October	*Orientation for international students
Tuesday, October 1	Second Semester classes begin
Tuesday, December 24 - Sunday, January 5	Winter Break
Monday, January 6	Classes resume
Tuesday, January 28 - Monday, February 10	Second Semester final exam
Monday, February 10	Last day of classes
Tuesday, February 11	Spring Break

<Japanese Language Courses>

Course Title	Prerequisite	Proficiency Level	Credits
Fundamental Japanese I: Elementary 1	None	1st half of Elementary	1
Fundamental Japanese I: Elementary 2	None	2nd half of Elementary	1
Fundamental Japanese II: Intermediate 1	None	1st half of Intermediate (speaking, writing)	1
Fundamental Japanese II: Intermediate 2	None	2nd half of Intermediate (speaking, writing)	1
Advanced Japanese I	None	Advanced reading, writing	1
Advanced Japanese II	None	Advanced reading, writing	1
Overall academic skills	None	Overall academic skills	1

<Courses rendered in English>

Subject / Faculty	Lecturer	Course Title	Semester / Day/Period	Credits
Humanities & Social Sciences	Daoud Long	Japanese Language and Society	Spring / Mon. 17:30	2
	Daoud Long	The Japanese Language	Spring / Mon. 17:30	2
	Tsune	Intercultural Communication and Interaction in Japanese	Spring / Mon. 17:30	2
	Rena Uchida	Musical Making in Japan	Spring / Mon. 17:30	2
Law & Politics	Keizo Ozaki	Global Markets	Spring / Mon. 17:30	2
	Keizo Ozaki	Contemporary Japanese Society	Spring / Mon. 17:30	2
	Keizo Ozaki	Topics in Social Sciences	Spring / Mon. 17:30	2
System Design	Keizo Ozaki	My Place in the Global World	Spring / Mon. 17:30	2
	Keizo Ozaki	My Place in the Global World	Spring / Mon. 17:30	2
Health Sciences	Takashi Nishida	Twelve Theories and Practices	Spring / Mon. 17:30	2
	Takashi Nishida et al.	Introduction to Robotics	Spring / Mon. 17:30	2
	Shuichi Kuroki	Engineering Programming for Composite Graphics	Spring / Mon. 17:30	2
	Shuichi Kuroki	Business Process Engineering	Spring / Mon. 17:30	2
Health Sciences	Keizo Ozaki	Introduction to Aerospace Engineering	Spring / Mon. 17:30	2
	Keizo Ozaki et al.	Traditions in Japan	Spring / Mon. 17:30	2

(大学名: 東京農工大学)

大学名

首都大学東京

資料D (出典: SATOMUのパフレット)

Tokyo Metropolitan University Quick Facts

- Founded in 1949
- Ranked Top 100 East University in SATOJ
- 1st place in the 2014 QS World University Rankings (QS)
- Ranked by Tokyo Metro University for 100 years
- Over 1000 students in international exchange programs
- 921 Faculty and staff
- 113 International Buildings from 28 Countries
- Addressed in National Publicity
- Located in Sakuragaoka, Akihabara, and Chiyoda City, Tokyo

SATOMU Program
(Semester Abroad at Tokyo Metropolitan University)

Program Description
The SATOMU program is a short-term program for exchange students from universities that have academic exchange agreements with Tokyo Metropolitan University. The program is distinctive courses, offered primarily in English, or international business topics and can be understood more about Japan and Tokyo. Those who fulfill the requirements obtain a certificate upon completion of the program.

SATOMU has the following characteristics that distinguish it from other universities' short-term programs:

- (1) SATOMU allows exchange students to select courses offered in English from Japan, Europe, and the United States and to participate in internships with regular TMU students.
- (2) SATOMU exchange students can attend Japanese Language courses according to their level of proficiency.

Requirements for SATOMU Certificate
SATOMU students may take courses offered by International Exchange Program (which includes courses offered in English, Japanese language courses, and internships in English) as listed in the appended table. A Certificate is issued upon completion of all requirements for this program. Through our collaboration with an academic advisor, SATOMU students may select additional courses offered in Japanese designed for degree students. On basic subjects, Board of Studies, Office of International Affairs, and International Development, we provide information on degree SATOMU students must earn at least 14 credits in one year or seven credits in a semester by the courses offered by the International Exchange Program.

Japanese Language Program
Students who are not fluent in Japanese can attend Japanese Language Program (JLP) classes. Students who are not fluent in Japanese can attend Japanese Language Program (JLP) classes.

Courses offered in English (Lectures & Seminars)

General Courses (in Japanese)

SATOMU Program Completion Requirements

SATOMU Program Completion Requirements

International Exchange Courses

SATOMU Course Registration Model

International Exchange Courses	Japanese Language Courses	General Courses	Total
1	1	1	3
2	1	1	4
3	1	1	5
4	1	1	6
5	1	1	7
6	1	1	8
7	1	1	9
8	1	1	10
9	1	1	11
10	1	1	12
11	1	1	13
12	1	1	14

Support for SATOMU Students

Accommodation
The International Exchange Program (IEX) provides accommodation for SATOMU students. The International Exchange Program (IEX) provides accommodation for SATOMU students.

International Students Advising
The International Students Advising (ISA) provides support for SATOMU students. The International Students Advising (ISA) provides support for SATOMU students.

資料E (出典: 短期語学研修のポスター)

短期語学研修

イギリス夏期短期英語研修
ロンドン大学アーク・アフリカ学院
夏休み期間中 3週間
英語研修

カナダ短期英語研修
ビクトリア大学英語センター
または、ヨーク大学付属学校にて
夏休み期間中 4週間
英語研修 (夏休前 または ホームステイ)

スペイン語研修 (夏期・春期)
アルカラス大学システムズにて
ホームステイ
スペイン語・スペイン文化に特化した研修

マレーシア研修
クアラルンプールのマラヤ大学にて
夏休み期間中 4週間
英語研修
夏期休業中にインターンシップ

大学院短期学術英語研修
フロンティア・ジョージタウン大学
6月中旬 4週間
個別によるプレゼンテーション、ディスカッション、科学研究発表の機会をつくる

資料F (出典: 英語による授業のための海外教員研修募集要項)

【平成24年度 英語による授業のための海外教員研修募集要項】

- 研修の目的**
本研修は、半導体技術の英語による授業能力を高める教育者育成を目的として、SATOMUプログラムを軸とした英語による授業の実践を促進することを目的としています。
- 研修の概要**
以下の内容を履修するものとします。
・ 英語による授業 (講義、ゼミ、チュートリアル、ディスカッション等) の基本の構成や進め方を理解する。
・ 講義で使用する英語を管理する。
・ 学生の英語力が低下するクラスへの対応方法を学ぶ。
・ 英語力全般のスキルアップを図る。
・ ロンドン大学の授業を見学し、今後の履修に役立てる。
- 研修・旅行日程 (予定)**
2013年3月2日 (日) 成田空港発、イギリス・ヒースロー空港着
4日 (月) - 8日 (金) 海外教員研修
9日 (土) イギリス・ヒースロー空港発
10日 (日) 成田空港着
- 研修先大学**
ロンドン大学 SOAS (アジア・アフリカ学院) (英国・ロンドン)
- 宿泊先**
各自手配 (手配の参考となる案内は後日配布予定です。)
- 研修参加費用**
無料 (研修にかかる費用は法人負担とします。)
(1) 研修費用 参加費無料
(2) 旅行費用 (旅費/食料費/4名に1名程度を想定して支給します。)
(参考) 日当、宿泊費等は1名1名を定額支給
旅費等は各自で手配をお願いします。
- 募集人数**
15名

1 / 2

平成25年度 英語による授業のための国内教員研修募集要項

- 目的**
平成25年度から開始した短期留学学生入プログラム (SATOMU) や、平成27年度から開始するグローバル人材育成プログラム (GCP) 等において、英語により実施する科目の増加が予想される。このため、英語で実施可能な授業内容の向上を図る観点から、内閣府の専門職者に委託して指導員や英語等に関する研修を行う。
- 対象**
専任の専任教員で、英語による授業を希望する意思がある教員 (英語指導員の教員は除く)。
- 研修の概要**
【要項】

日程	科目名	時間	定員	備考
9月25日 (金)	講義とプレゼンテーション	10時~12時	各科目	南大次
9月26日 (土)	ゼミとディスカッション	10時~12時	30~35名程度	キャンパス
9月27日 (日)	ディスカッション	10時~12時	授業時間外 (特別) 科目	(応募者多数の場合は抽選)
9月28日 (月)	ディスカッション	10時~12時	授業時間外 (特別) 科目	中央講義

受講料はすべて英語で実施。乗車はバス・タクシー・ホテル利用。
各科目は独立したプログラムのも、1科目又は2科目のみの出席可能。
当日分の授業料は別途。
※【要項】平成25年度2月10日に開催の国内研修を実施予定 (日程・科目等は未定)。【要項】に参加していない教員を対象。
申込先: 平成25年度2月10日~8日に海外研修も実施予定 (平成25年10月頃に実施予定)
- 費用負担**
研修費用は大学負担。
旅費は各自負担。
- 申込方法**
本研修へ参加希望の教員は、申込用紙を所属学部 (院) 長、または研究科長を經由して国際センター長に提出すること。ただし、応募者多数の場合は、各科目2名 (都府政課コースは1名) を超える応募者は参加できない可能性があります。
- 申込締切**
平成25年2月10日 (土)。
- 参加者の発表について**
平成25年8月中旬までに各科目 (院) 長、各研究科長に通知します。

【問合せ先】
国際センター事務局国際化推進係 伊東
伊東 智子 (TEL: 044-8-777-4958)
内線番号: 57570
Email: ike@chiho.ac.jp

大学名	首都大学東京
<p>⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】</p> <p>※当該申請大学において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組（博士課程教育リーディングプログラム等）がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成25年度留学生交流支援制度（短期派遣）に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p> <p>・本学においては、独立行政法人日本学生支援機構平成25年度留学生交流支援制度（短期派遣）について、5つのプログラムが採択されているが（交流協定留学型：1、短期研修・研究型：4）、本事業の申請内容との関連は無い。</p>	

(大学名:東京農工大学)